

川場村第5次総合計画

令和7年度～令和16年度

つながる ひろがる 未来を拓く

川 場 村



「全村民幸福の村」の実現に向けて

川場村長 外山 京太郎

このたび、令和7（2025）年度から10年間を計画期間とし、本村の目指す姿とその実現に向けた取組を総合的にまとめた、むらづくりの指針となる川場村第5次総合計画を策定いたしました。本計画では、第3次総合計画から継承している本村の将来像「田園理想郷」を創り、すべての村民が心身共に健やかで心豊かな暮らしを実現するため、村政運営の方向性を明示いたしました。

10年後の本村の姿を村民の皆様と共有しながら、本計画に基づき、村民一人ひとりが川場村の魅力を再認識し郷土愛と誇りを持つとともに、「いつまでも住み続けたいむら」を実感できるよう取り組んでまいります。

本村は、豊かな自然環境や歴史文化、地域資源を活かした産業とブランド化、東京都世田谷区との40年以上にわたる交流など全国でも先駆的な取組に高い評価を受けております。

今後、本村を取り巻く社会経済状況はめまぐるしく変わり続けていくことが予想され、従来の発想では対応が難しいことも考えられます。これまでの取組を礎に、村民、事業者等の多様な主体との連携や、著しい進化を遂げているICT・AI等の先端技術の活用などの新しい手法も積極的に取り入れながら、未来を起点とした長期的な視野を持ってむらづくりを推進してまいります。そして、施策一つひとつの効果が相互に連動し、「つながる ひろがる 未来を拓く」川場村の実現を村民協働で目指してまいります。

本計画策定にあたり、多くの村民皆様にご参加いただき、5つの専門部会、策定委員会及び審議会にて貴重なご意見やご提案を頂戴するとともに、3月議会定例会にて議決をいただき、本計画を策定することができました。心より感謝を申し上げますとともに、引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

川場村第5次総合計画【つながる ひろがる 未来を拓く】

目次

第1編	総論	
第1章	総合計画策定について	
1.	計画策定の趣旨	1
第2章	計画策定の背景	
1.	川場村の概況	4
2.	村の人口推移、農業生産実績と地目別面積等	6
3.	社会的潮流	10
第2編	基本構想	
第1章	むらづくりの方針	
1.	基本理念	1 2
2.	将来像	1 2
3.	基本目標	1 3
第2章	施策の大綱	
1.	魅力あふれる新時代を見据えた むら（住民・行政・交流）	1 4
2.	豊かな自然と共生する むら（環境・生活）	1 5
3.	地域特性を活かすおいと活力のある むら（農林業・商工観光）	1 6
4.	人と人が支え合い誰もが幸せを感じる むら（健康・福祉）	1 7
5.	多様性を認め合い人を育て文化が磨かれる むら（教育・文化）	1 8
第3編	基本計画	
第1章	魅力あふれる新時代を見据えた むら（住民・行政・交流）	
1.	安定した行財政運営と広報広聴	1 9
2.	デジタル技術活用の推進	2 2
3.	広域行政の推進	2 3
4.	防災と交通安全の推進	2 4
5.	民意の反映	2 6
6.	コミュニティ活性化	2 8
7.	人口減少への歯止め	2 9
8.	世田谷区との交流事業	3 0
第2章	豊かな自然と共生する むら（環境・生活）	
1.	人と自然の共生	3 3
2.	カーボンニュートラルの実現に向けた推進	3 6
3.	生活基盤の保全整備	3 8
4.	生活環境の保全と循環型社会形成の推進	4 0
第3章	地域特性を活かすおいと活力のある むら（農林業・商工観光）	
1.	優良農産物の生産と販売戦略	4 1
2.	10年後を見据えた強い農業	4 3
3.	持続可能な観光業	4 5
4.	森林業・林産業の推進	4 7
5.	産業の育成と振興	4 8
6.	環境経済評価等による環境経済の検討	5 0
第4章	人と人が支え合い誰もが幸せを感じる むら（健康・福祉）	
1.	心身共に健やかな生活	5 1
2.	地域で支え合う福祉事業の充実	5 3
第5章	多様性を認め合い人を育て文化が磨かれる むら（教育・文化）	
1.	教育の充実	5 5
2.	文化の保存・継承	5 8
	基本計画関連資料（関連する施策一覧表）	5 9
第4編	健全な財政運営	
第1章	持続可能な財政運営	
1.	安定した財政運営の推進	6 0
資料編		
1.	中学生の作文（川場村の未来）	6 3
2.	総合計画策定組織	7 3

第1編 総論

第1章 総合計画策定について

1. 計画策定の趣旨

川場村では平成27(2015)年に川場村第4次総合計画を策定し、「全村民幸福の村」の実現に向け、子育て・教育環境の充実や地域共生社会の構築、総合戦略に基づく地方創生の取組を村民の参画と協働を重視しながら進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化、災害への不安の高まり、新型コロナウイルス感染症対策による新しい生活様式の実践やデジタル化の加速等、社会経済情勢は変化しており、村民ニーズや行政に求められる役割も大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、川場村が村民にとって「いつまでも住み続けたいむら」であるために、暮らしの満足度を高め、幸せを実感できるむらを村民と共に築いていくことで、定住による人口減少を食い止め、持続可能なむらづくりを目指しています。

本村ではそれらを踏まえ、村民と行政が共有できるこれからのむらづくりの指針として、令和7(2025)年度をスタートとする川場村第5次総合計画(以下「本計画」という。)を策定しました。本計画は、村の最上位計画として、村の将来の長期的な展望の下に、村政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的なむらづくりの指針を定めるものです。

(1) 計画の必要性

村づくり「第5段階」の発展を期して

第1段階(昭和60年度～平成6年度)

「豊かで活力ある村づくり」が推進されました。

第2段階(平成7年度～16年度)

第1段階の拡大発展を期し「交流の村づくり」が推進されました。

その結果、過疎地域からの脱却を実現し計画期間を終了しました。(本村は昭和46年に過疎地域の指定を受け平成11年度末で指定解除されました。その間29年間にわたり過疎対策事業が実施され、本村の村づくりの原動力となりました。)

第3段階(平成17年度～26年度)

近年の地方分権の推進、国・地方ともに財政の硬直化などにより平成の大合併が進行する中、本村は「自主自立」の道を選択しました。

住民自治の確立により「自立する川場村の形成」を目指すこととしました。

第4段階（平成27年度～36年度）

川場村では、三世代先を見据えた意思決定の仕組みとして「川場村100年憲章」を策定し、滞留・交流人口の増加や公共施設の適正化、災害時への備えなど、持続的な経済・文化発展の基盤を整備する新拠点構想が生まれました。拠点施設は、「kawabaBASE¹（川場ベース）」と名付けられ、役場庁舎を中心にむらの学習館、交流ホール、エネルギーセンター、防災倉庫等のふるさと拠点施設が整備されました。

第5段階（令和7年度～16年度）

第4次計画では、村道谷地生品線道路拡張及び武尊大橋開通、新拠点「kawaba BASE」及び義務教育学校「川場学園」の施設整備などハード系のインフラ施設及び公共施設が整備されました。第5次計画においては、社会経済のさらなるグローバル化が進み、国をはじめ地方自治体においても全国的に厳しい財政状況が見込まれる中で、地方創生施策を考慮しながら、ソフト系の事業にシフトし、限られた予算規模で最大限の効果を生み出せるように事業の精査・展開が必要となります。ソフト事業とは、一般的に『知』を指す人間活動の総称です。ハードの整備が充実し、ソフト事業に比重を傾けるに当たり、これまで以上に高度な専門性と連携体制が不可欠になります。そのため、インバウンドを見据えた農村振興の取組や、村外及び産官学連携の構築が必要です。また、確実に進んでいる人口減少に歯止めをかけるべく、村民が安心して生活するために交流自治体との連携をさらに進化させ、豊かで安心安全なふるさと（田園理想郷）として、住環境の整備、教育環境の整備、生活支援策や雇用施策の充実等に集中して取り組み、持続的な循環型社会を形成することを目指します。

(2) 計画構成

本計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

基本構想

基本構想は、むらづくりの基本的な理念であり、村の目指す田園理想郷のむらづくり及び将来の基本目標を示しています。

基本計画

基本計画は、基本構想における田園理想郷のむらづくり及び基本目標を実現するために、村が取り組む施策の体系及び基本的方向を示すものです。村民と共に村が協働して達成を目指す計画と位置付けており、村民と村が協働で策定しています。施策ごとの取組内容や重点プロジェクトなどを示しています。

用語解説 ¹ kawaba BASE：令和5年11月6日開庁した役場庁舎、交流ホール、むらの学習館、エネルギーセンター、防災トイレ、防災倉庫の建物がある場所全体の総称

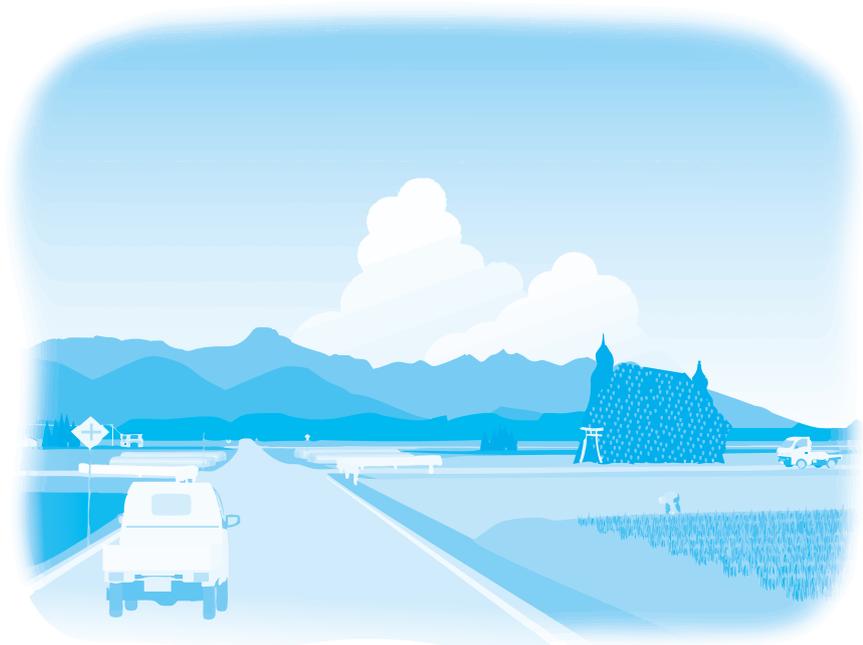
(3) 計画期間

本計画の基本構想及び基本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。

(4) 計画の調整

本計画は、令和7年度より10年の計画ですが、今後の川場村を取り巻く社会経済情勢の変化に適宜対応し、計画の点検評価の実施と定期的な見直しに努めていきます。

また、本計画は、5年ごとに策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を考慮した計画としています。本村においても人口が急激に減少していることから、人口減少対策を最重要課題と位置づけ、長期ビジョン及び総合戦略に基づき、交流人口、関係人口を考慮した村民総参加による自立したむらづくりを進めるための取組を推進していく必要があります。



第2章 計画策定の背景

1. 川場村の概況

(1) 位置・地勢

本村は、群馬県利根沼田地域の中心都市沼田市より北へ約10kmに位置しており、武尊山(2,158m)の南麓に扇状に広がる山間地です。村の総面積の85.25km²のうち86.5%を森林が占め、耕地はわずか6.4%にすぎませんが、武尊山を中心に豊かな自然に恵まれ、四季折々に風光明媚な山村です。一級河川である薄根川、桜川、溝又川、田沢川など村内を流れる川は多く、村の名前の由来にもなっています。

村の位置は、太平洋側と日本海側の境界に位置することから、気象上も双方の特徴をもっており、村の中心部における年平均気温は約11℃で年平均降水量は1,300mm、山岳部積雪量は多い年で2～3mに達し根雪期間も100日前後となります。

(2) 歴史

本村は、明治22年町村制の施行に伴い、門前組、天神組、谷地村、川場湯原村、中野村、萩室村、立岩村、生品村、小田川村、太田川村の2組8村の合併により誕生したもので、これら組や村のうち8つの組や村が現在の大字として残っています。村内各地で縄文式土器や弥生式土器、古代住居跡等が発掘され、古墳や神社仏閣も多いことから、人々は古代より定住していたものと思われます。

(3) 人口

本村の人口の実態を国勢調査結果からみると、昭和35年には5,046人であった人口は、若年層の村外への流出により昭和50年には3,822人と著しく減少しましたが、平成7年には4,273人に増加、近年は人口の減少が進み令和2年には3,480人となりました。

(4) 産業

本村の基幹産業は農業ですが、農地の基盤強化、果樹や野菜などの園芸作物の増産、酪農の振興により中核農家の育成を強化し、さらに、道の駅川場田園プラザ(以下「田園プラザ」という。)を拠点とした農産物の販売方法の確立や米をはじめとする農産物のブランド化、6次産業の推進が図られています。

観光面では、現在年間270万人以上の入り込みを記録する田園プラザを中心に観光事業を展開し、冬場閑散期となる田園プラザに代わり集客の中心地となる川場スキー場が大きな集客・雇用の場となっています。

また、東京都世田谷区との40年以上にわたる交流は、延べ220万人以上の区民が本村を訪れ、様々な形で交流が続いています。また、友好の森事業や自然エネルギーを通じた連携など、都市と農山村の特徴を活かしてお互いの政策課題の解決に向けた事業へ発展しています。

(5) 交通の状況

本村への交通事情は、昭和57年に上越新幹線、昭和60年の関越自動車道の開通により首都圏との時間的距離が一気に短縮されました。また、その後の高速道路網の整備により、その他の地域への交通も大幅に改善されています。村内には、沼田市と日光市を結ぶ国道120号線から分岐した主要地方道平川横塚線、一般県道富士山横塚線が村の中央を南北に平行して縦貫しています。主要地方道平川横塚線は背嶺トンネルの開通により平成元年に片品村とつながり、国道120号線のバイパス的役割を果たしています。平成16年に、集落の中心部を東西に利根沼田望郷ラインが全線開通し、主にみなかみ町方面へのアクセスが向上しました。また、村道川場沼田線、村道谷地生品線及び武尊大橋の整備開通により、関越自動車道沼田インターチェンジへのアクセスが飛躍的に改善するとともに、農産物等の物流や通学路の安全対策が図られました。

(6) 情報通信

情報通信網は、平成21年より村内で光通信が整備され、高速光インターネットサービスの利用が可能となりました。情報格差の解消を図るとともに、村民生活の向上と地域産業の活性化を推進しました。また、平成23年7月にはテレビがアナログ放送からデジタル放送へ完全移行し、テレビを介したデータの受発信をとおして行う新たな放送体系が本格的に動き始めました。平成27年度には、防災行政無線のデジタル化も図られました。

(7) 生活経済圏

本村では、人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える生活サービス提供機能が低下しているため、利根沼田地域の中心都市沼田市を生活経済圏としています。利根沼田地域は、広域市町村圏及び定住自立圏により調和・連携のとれた地域の振興整備が図られています。

2. 村の人口推移、農業生産実績と地目別面積等

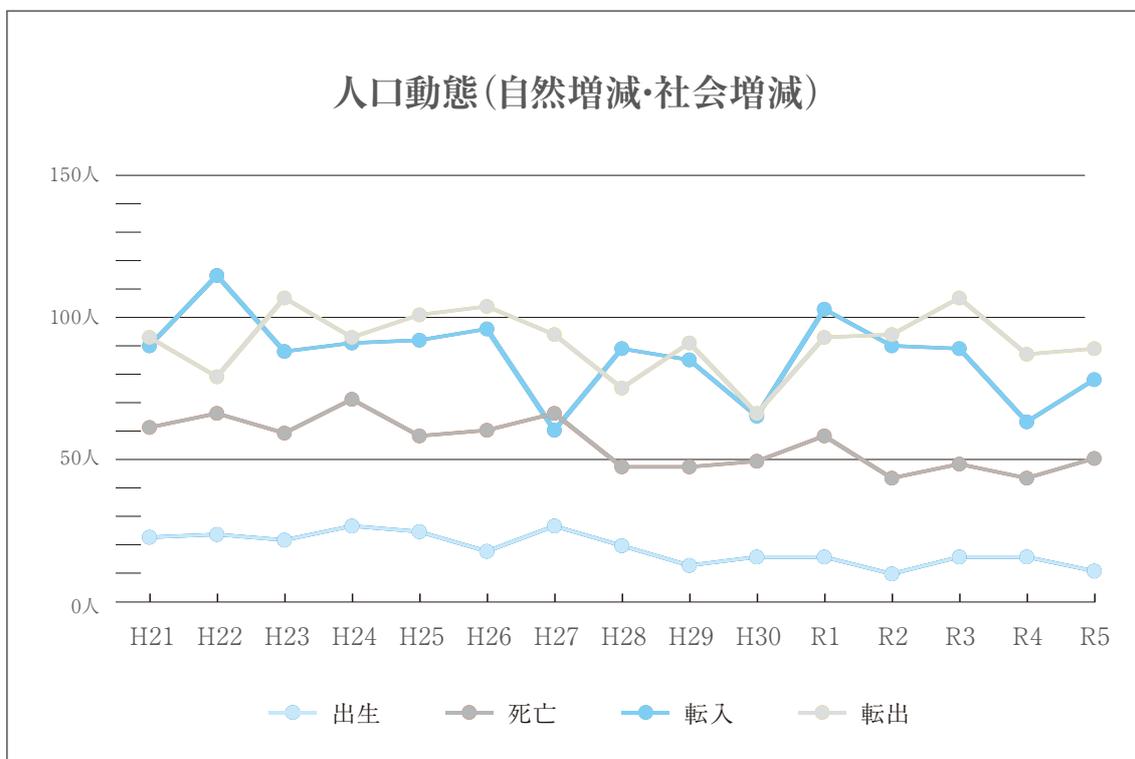
図-1は、本村の人口推移を、群馬県移動人口調査や国勢調査の実績値及び人口問題研究所が推計した将来人口を基にグラフ化したものです。また、基幹産業の農業における作目別農業生産額の推移についても、農林水産省統計データを基にグラフ化しました。

(1) 人口動態(自然増減・社会増減)

本村の人口動態を分析すると、死亡数と出生数の差による「自然増減」については、出生数を死亡数が上回っており、長期間にわたり自然減が続いています。

一方、流出数と流入数の差による「社会増減」については、住民の転入数から転出数を減じた値を指しますが、近年は、転入数を転出数が上回っており、社会減となっています。

自然減と社会減により、人口減少に拍車がかかっている状況です(図-1)。



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
出生	23	24	22	27	25	18	27	20	13	16	16	10	16	16	11
死亡	62	67	60	72	59	61	67	48	48	50	59	44	49	44	51
転入	91	116	89	92	93	97	61	90	86	66	104	91	90	64	79
転出	94	80	108	94	102	105	95	76	92	67	94	95	108	88	90

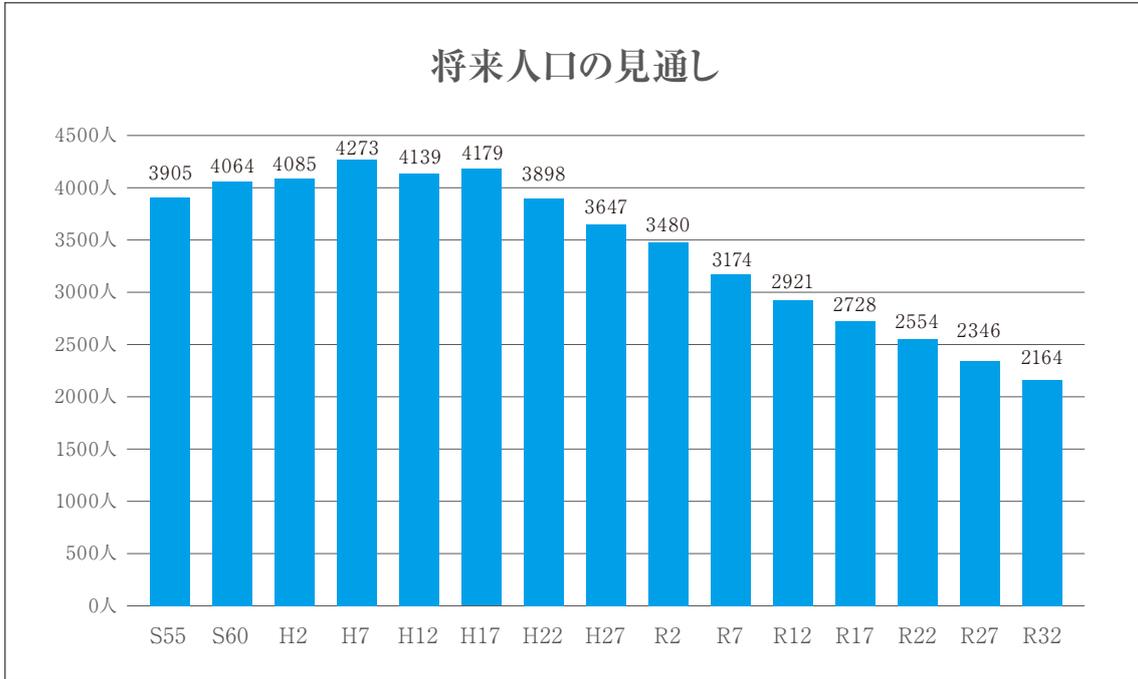
群馬県移動人口調査データ

(単位:人)

図-1 人口動態(自然増減・社会増減)

(2) 将来人口の見通し

本村の人口は、昭和55年から平成7年にかけて増加しましたが、次の10年間は、ほぼ横ばい状態で推移し、その後は急激に減少しています。令和32年の総人口は、平成7年（55年前）の約半分になる予想となっています（図-2）。

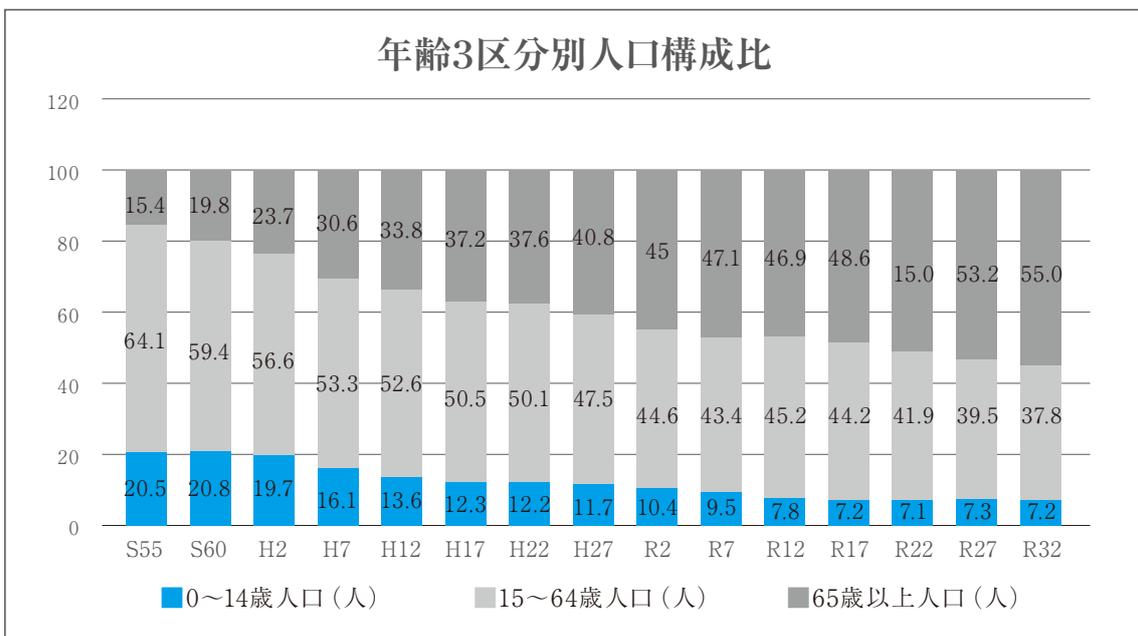


国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年）」をもとに本村が独自に作成

図-2 将来人口の見通し

(3) 年齢3区分別人口構成比

令和2年の65歳人口は、昭和55年（40年前）の約3倍になっており、高齢化が進んでいます。また、令和7年の65歳人口は、平成2年（35年前）の2倍に、15歳未満人口は、半分以下になるという状態で、少子高齢化が急速に進むことが予想されています（図-3）。

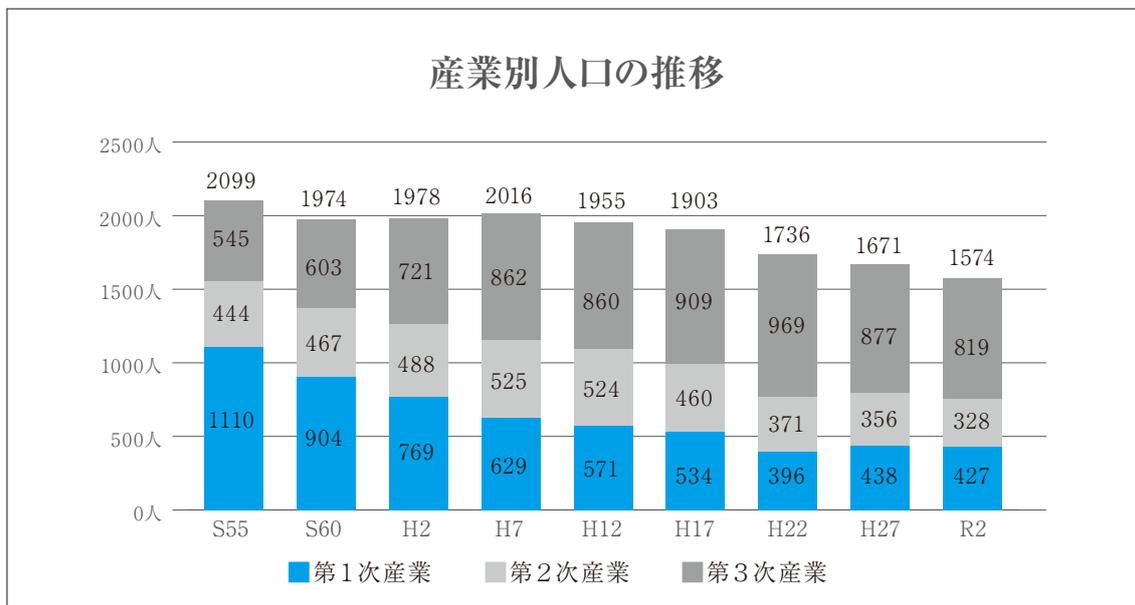


国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年）」をもとに本村が独自に作成

図-3 区分別人口構成比

(4) 産業別人口の推移

村の基幹産業である農業と村総面積の86.5%占める森林資源を活用する林業は、村の景観形成に必要不可欠な第一次産業ですが、就業者の割合が減少しています(図-4)。田園理想郷のむらづくりを進める本村にとって、第一次産業の維持はとても重要であり、第一次産業人口の確保を推進していく必要があります。

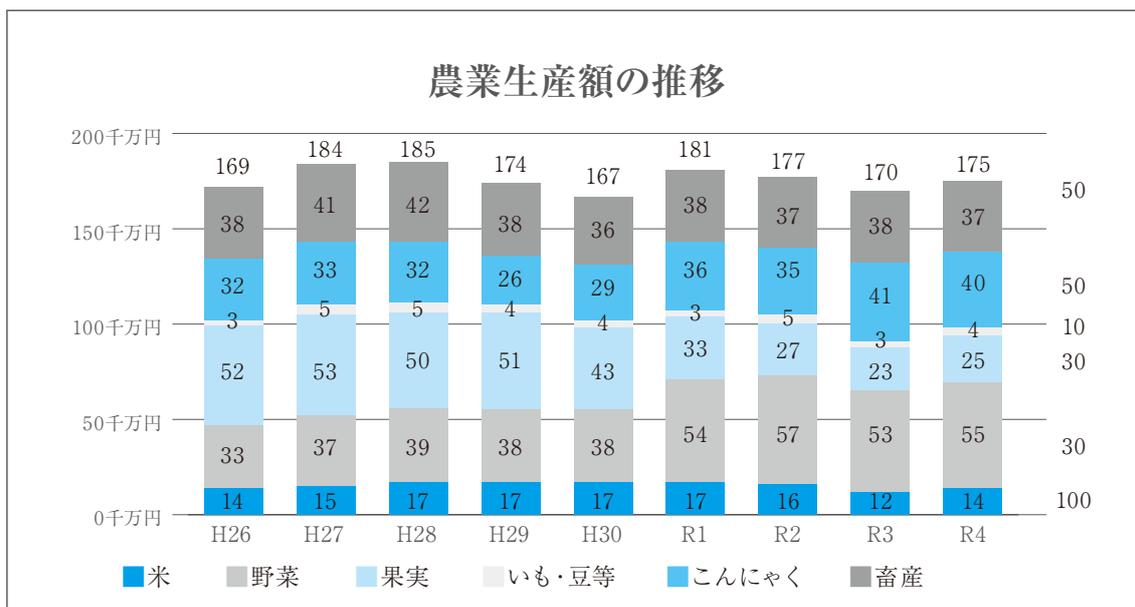


国勢調査による実績値

図-4 産業別人口の推移

(5) 農業生産額の推移

農畜産人口は減少していますが、農業生産額は、ほぼ横ばいで推移しています(図-5)。これは、長年、販路開拓や拡大及びブランド化を図ってきた実績とも言えます。今後も知恵と努力を惜しまず、基幹産業の発展を推進していく必要があります。



農林水産省統計資料をもとに本村が独自に作成

図-5 農業生産額の推移

(6) 地目別面積等

本村の土地利用について、村統計データ及び群馬県統計情報システムより最新の土地面積を表しました(表-1)。耕地面積は、10年前より0.06km²減少していますが、森林景観及び田園景観は保持されています。今後も、これらの景観保持の意識高揚を図るとともに、地域特性に応じた土地利用を推進していきます。

地目別面積						(km ²)
農耕地	山林	宅地	原野	雑種地	その他	総数
5.44	77.02	1.09	1.02	0.40	0.28	85.25

概要調書(住民課税務係)

森林面積 (km ²)			耕地面積 (km ²)
農耕地	山林	宅地	3.85
44.11	29.70	73.81	

森林林業統計書及び2020年農林業センサス調査(群馬県統計情報システム)資料

表-1 本村の地目別面積等



3. 社会的潮流

これからのむらづくりを考える上で、本村に影響を及ぼすと考えられる全国的な社会の潮流について整理します。

本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。今後のむらづくりにおいて踏まえるべき代表的な時代潮流は、以下のとおりです。

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

- ・日本の人口は令和35(2053)年に1億人を下回ると推計されています。
- ・急速な少子化への対策として、仕事と子育てを両立できる環境整備など、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図ることが求められています。
- ・令和7(2025)年には団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達します。健康寿命延伸に向けた取組を推進するとともに、医療・福祉関連の需要の増大などに備える必要があります。
- ・各自治体で移住・定住促進や関係人口・交流人口増加に向けて、地域の魅力を向上させ、発信する取組が進められています。

(2) 持続可能な地域づくりの推進

- ・持続可能な開発目標—SDGs²は「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指しています。
- ・SDGsは、経済、社会、環境を巡る幅広い課題への国際社会の目標としてあらゆる主体の取組が求められています。

(3) 安全・安心への意識の高まり

- ・自然災害が激甚化・頻発化し、暮らしの安全確保が大切な要素となっています。
- ・防災・減災には自助・共助・公助³の取組とともに、デジタル化や地域防災力を高めるハード・ソフト一体の多角的な取組が必要とされています。
- ・感染症対策や健康への意識が高まっており、感染リスクを抑えつつ生産性を向上する取組の実践が求められています。この感染症の流行を契機に、テレワークの普及や押印原則の見直しなどビジネスの在り方の変化、キャッシュレス決済の普及、宅配ビジネスの利用拡大などに繋がっています。

用語解説 ² SDGs：17の目標、169の達成基準、232の指標からなる持続可能な開発のための国際的な開発目標。

³ 自助・共助・公助：自分自身や家族で備える「自助(一人一人の役割)」、地域で助け合う「共助(地域の役割)」、行政が行う「公助(行政の役割)」の3つ

(4) 脱炭素社会⁴に向けた取組の推進

- ・国では温暖化への対応を成長機会と捉え、脱炭素化による「経済と環境の好循環」の創出を目指しています。
- ・行政施策はもちろん、民間の事業活動や村民生活でも脱炭素社会に向けた取組の推進が求められています。
- ・環境保全型社会の構築に向け、J-クレジット⁵の導入や環境経済評価に積極的に取り組んでいくことが期待されています。

(5) 技術革新による時代の変化

- ・ロボットや自動運転等の技術革新の進展により産業構造が転換し、労働力不足を補う可能性があります。
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）⁶の推進により、さらに便利で安全・安心な地域づくりが期待されます。

(6) 協働の地域づくりの必要性

- ・人口減少、人口構造や家族形態の変化、地域活動参加意識の変化等により、地域コミュニティの活力を維持していく取組が必要とされています（進む少子高齢化や経済社会のグローバル化の中で、自立した自治と強靱な土地管理さらには豊かなコミュニティを形成する必要があります）。
- ・見守りや近隣の助け合い等、地域のつながりの大切さが再認識され、村民参画・協働の地域づくりが求められています。脱炭素社会に向けた取組の推進や技術革新による時代の変化を踏まえた参加・協働のまちづくりの必要性が高まっています。

用語解説 ⁴ **脱炭素社会**：地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと。国では「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、再生可能エネルギーの拡大や省エネルギーの促進等に取り組んでいる。

⁵ **J-クレジット**：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

⁶ **DX（デジタルトランスフォーメーション）**：「進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革する」というもの。

第2編 基本構想

はじめに ～基本構想とは～

川場村のむらづくりにおける基本的な理念を明らかにし、村の将来像と基本目標を掲げるとともに、その実現に向けた基本施策の方向性などを示すものです。

なお、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間の計画期間とします。

第1章 むらづくりの方針

1. 基本理念

川場村は、武尊山麓の豊かな自然の中で、先人達の不断の努力によって育まれた田園風景を守り、その恩恵を「農業+観光」の施策に活かし、付加価値のある地場産品を生み出す活力のある村として発展してきました。先人達から受け継いだ貴重な財産を礎とし、村全体のブランド力を高めるとともに、これからも村民が主役となり、誇りと愛着を持ってこの村に住み続けることができるよう、むらづくりを進めていきます。また、時代や環境の大きな変化にも柔軟に対応し、村民一人ひとりが連携協力して地域課題の解決に取り組み、つながりを大切にした持続可能なむらづくりを推進していきます。すべての村民が心身共に健やかで心豊かに暮らし、経済的にも安定した中で、安心して生み・育て・働ける環境整備を図り、『全村民幸福の村』を実現します。

2. 将来像

本村の田園風景は、田畑の中に集落が点在し、それらを取り巻く森林により構成されています。これらの風景は、先人達の不断の努力により生まれ、今日まで維持管理されたもので、農村の原風景として、また、優れた里地里山として、高い評価を得ています。

また、田園景観の保全や地場産業の発展等に注力し、それらを資源として村全体のブランド力を高め、活性化に努めてきました。

一方、人口減少と少子高齢化の波を避けることができず、子育て支援や移住定住の施策に注力しているものの人口減少が続いています。今後はそれらの施策の拡充に努めるとともに、暮らしやすい魅力的な村であることを積極的に発信し、この村の暮らしを求める人が増加するような施策を展開していきます。

また、昭和56年から継続している東京都世田谷区との交流は、区民と村民の信頼と友情を重ねたものへと発展し、全国的に高い評価を受けています。今後も、多岐にわたる交流事業を展開させ、交流を科学し、更なる交流の活発化を図ります。本村が今日まで推進している「農業+観光」の施策をさらに発展させつつ、「農業+観光+環境」といった川場村における環境の改善、整備にも注力し、循環型社会を礎とした「田園理想郷」を創ろうとするものです。

3. 基本目標

『全村民幸福の村』の実現と『田園理想郷のむらづくり』を推進するために、次のとおり5つの基本目標を定めます。

- 基本目標1 魅力あふれる新時代を見据えた むら
(住民・行政・交流)
- 基本目標2 豊かな自然と共生する むら
(環境・生活)
- 基本目標3 地域特性を活かすおいと活力のある むら
(農林業・商工観光)
- 基本目標4 人と人との支え合い誰もが幸せを感じる むら
(健康・福祉)
- 基本目標5 多様性を認め合い人を育て文化が磨かれる むら
(教育・文化)

第2章 施策の大綱

本村の将来像「田園理想郷」実現のため、次の施策を展開していきます。

1. 魅力あふれる新時代を見据えたむら（住民 行政 交流）

【基本施策】

- ① 安定した行財政運営と広報広聴
- ② デジタル技術活用の推進
- ③ 広域行政の推進
- ④ 防災と交通安全の推進
- ⑤ 民意の反映
- ⑥ コミュニティ活性化
- ⑦ 人口減少への歯止め
- ⑧ 世田谷区との交流事業

本村は、少子高齢化時代であっても、市町村合併せず自主自立のむらづくりを進めています。むらづくりの拠点「kawabaBASE」は、防災機能を備えた庁舎、学びや交流の場などを整備し、各施設に再生可能エネルギーを導入し、脱炭素社会の実現に取り組みます。

行財政運営では、適切な組織編成とDX推進等による事務効率を進め、住民サービスの向上を図るとともに、厳しい財政状況を乗り切るため、各事業の精査や適切な公共施設維持管理に努め、自主財源の向上を目指すとともに、費用対効果に考慮した広域連携に取り組みます。

世田谷区との縁組協定に基づき、交流の継続発展と相互協力による地域活動を推進し、交流人口の拡大を図ります。本村は災害が少なく、住みやすい村であることを効果的に発信し、川場ブランドを科学的に構築する中で、UIJターン者⁷の受け入れ態勢を整えていきます。少子高齢化、人口減少が進む中、自助、共助、公助の理念で行政と住民の役割分担を明確にし、持続可能な地域社会の実現を目指します。

用語解説

⁷ **UIJターン**：Uターン就職とは、地方から都市部へ移住したものが再び地方の生まれ故郷に戻ることに伴って、Uターン就職とは、出身地とは別の地方に移住すること。Jターン就職とは、地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることに伴って、Jターン就職とは、出身地とは別の地方に移住すること。

2. 豊かな自然と共生する むら（環境・生活）

【基本施策】

- ① 人と自然の共生
- ② カーボンニュートラル⁸の実現に向けた推進
- ③ 生活基盤の保全整備
- ④ 生活環境の保全と循環型社会形成の推進

村の田園風景は、村景観計画に沿って建物や看板などが自然と調和するよう進められています。その美しい景観を訪れる人々や国内外に発信することが、村のブランド力の向上に繋がり、都市部の人々と協働でこの景観を守り育てる活動が、景観意識の高揚と交流人口の増加を生み出します。さらに、この活動に子ども世代の参加を促進させ、森林保全の重要性を幅広い世代への理解に繋げます。

また、河川的环境美化や里山整備などの維持管理活動を通じて、強靱な土地管理を進めるとともに、鳥獣被害とヤマビル被害の縮減や自然と共生する地域づくりに取り組みます。間伐材をバイオマス発電⁹に活用し、エネルギーの循環を促進するとともに、川場産木材の活用を進め、伐採部分には景観や土砂災害を考慮した樹木を植林します。

本村では2050年の脱炭素社会を目指し、木質バイオマス発電、小水力発電、太陽光発電を推進しています。今後も、産官学¹⁰との連携を図りながら、地域特性に応じた脱炭素の取組を強化し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減を目指します。

また、道路網と上下水道の整備を継続し、安全で快適な生活環境を提供します。道路施設の点検修繕による長寿命化を図るとともに、上下水道の老朽化対策等を計画的に進め、安心安全な村民生活を支えます。ごみの収集方法等の見直しを行い、環境にやさしい消費行動を促進します。資源ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・資源化を推進します。

用語解説 ⁸ **カーボンニュートラル**：温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること

⁹ **バイオマス発電**：動物や植物から作られる生物資源であるバイオマス燃料を使って発電する仕組み

¹⁰ **産官学**：企業（産）と政府や地方公共団体等（官）と大学等（学）が連携して、新しい技術の研究開発や新しい事業の創出、新しい製品の開発などを行うこと

3. 地域特性を活かし うるおいと活力のある むら（農林業・商工観光）

【基本施策】

- ① 優良農産物の生産と販売戦略
- ② 10年後を見据えた強い農業
- ③ 持続可能な観光業
- ④ 森林業・林産業の推進
- ⑤ 産業の育成と振興
- ⑥ 環境経済評価などによる環境産業の検討

本村は、農産物の品質向上とブランド化を推進しています。消費者の安全安心志向や気候変動に対応するため、農業従事者の意識と技術の向上に取り組みます。高齢化による後継者不足対策として若者の農業参入支援やマッチングに取り組み、耕作放棄地の発生を抑制・防止し、川場村にふさわしいスマート農業の推進など地域経済の活性化と持続可能な農業の実現に寄与します。

観光においては、「道の駅川場田園プラザ」の観光客を村全体に広げるため、観光ルートの整備やパッケージツアーの開発が求められています。地域の歴史や文化、自然を巡るツアーを企画し、インバウンドの増加を見据えた観光客に多様な体験を提供します。

また、木材コンビナート事業では村内の山林整備を進め、森林経営管理制度を推進して災害や獣害に強い森林づくりを目指します。植林活動や森林保全プロジェクトを実施し、特に未来を担う子どもを対象とした環境教育を通じて森林保護意識を高め、J-クレジットなどの森林環境評価にも取り組みます。

大規模企業の誘致には土地の少なさが課題ですが、中学校跡地等の公共施設を活用して貸しオフィスや起業のための研究・開発の事務所にするなど有効な利活用方法を模索するとともに、商工業の育成や支援を継続し、地域経済を活性化させます。

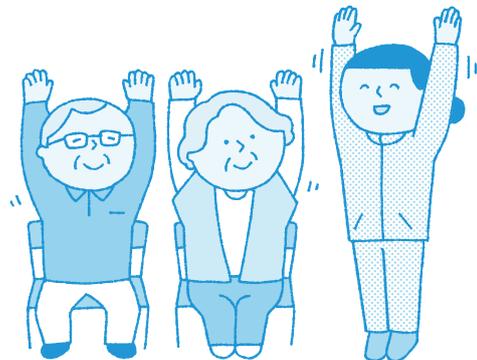
4. 人と人が支え合い 誰もが幸せを感じる むら（健康・福祉）

【基本施策】

- ① 心身共に健やかな生活
- ② 地域で支え合う福祉事業の充実

村民が健やかで心豊かに生活するためには、健康づくりの推進が必要です。そのため、「川場村健康増進・食育推進計画」に基づき、自己啓発や健康管理を促進する施策を展開しています。特に、村民一人ひとりが「食生活・運動・生きがい」に関心を持ち、検診等の受診率向上や治療の円滑化を図り、健康意識を高めることが求められます。高血圧や脳卒中が多い地域であるため、減塩や喫煙抑制の取組を進めています。命を守るゲートキーパー¹¹の養成なども進め、村民の健康経営プログラムを検討するなど健康づくりの環境と体制を充実させます。

少子高齢化や核家族化、価値観やライフスタイルの多様化により、一人ひとりの福祉ニーズが多様化しています。地域の人々が支え合う仕組みを作り、安心して自立した生活ができるコミュニティを形成することが求められます。住民参加型の移送サービスや地域福祉事業の実践が必要です。また、移住定住施策を強化し、人口減少に歯止めをかけるとともに、きめ細やかで手厚い子育て支援を実行し、「子どもを産み、育てるなら川場村」を目指します。



用語解説 ¹¹ ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人

5. 多様性を認め合い人を育て文化が磨かれるむら（教育・文化）

【基本施策】

- ① 教育の充実
- ② 文化の保存・継承

本村では、就学前の子どもに対して家庭の状況や子どもの個性に応じた教育・保育サービスを提供し、安心して子育てできる環境整備を推進しています。また、幼児期から学校教育にスムーズに移行できるよう、関係機関が連携・協力して生きる力の基礎を育む教育の充実を進めています。

学校では、子どもたちが知識や技能、思考力、判断力、表現力をバランスよく育み、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、探究的・協働的な学びを重視しています。また、イングリッシュセミナーやイングリッシュキャンプ、ホームステイなどで英語教育を強化し、グローバルな人材の育成を目指しています。学校活動への地域のボランティア参加も増加しており、今後も行政、学校、地域が一体となって事業を進化する必要があります。

学校給食では、地産地消を推進し、栄養バランスや味、彩りにこだわった給食の提供に努めています。また、給食費を無償とすることで子育て世帯の負担軽減を図ります。

社会教育では、人権感覚の深化と広がりを図るためにワークショップやイベントを開催し、村の伝承や持続的コミュニティを川場学¹²として構築し推進するなど、地域住民が多様な意見や価値観を共有し理解を深める場の提供が必要です。

郷土芸能や伝統工芸の保存・継承のため、若い世代への教育や伝承など普及活動を推進しています。また、史跡や構造物などの貴重な文化財の適切な保存と継承を進める取組を目指します。

用語解説

¹² **川場学**：川場村に息づく豊かな自然、長い歴史の中で培われた文化、先人達が受け継いできた知恵や技術、そして、地域の人々が築いてきた暮らしや交流などを総合的に学ぶ教育の総称。村の歴史や伝統・文化、自然と環境、人的・物的資源等を学びの対象とすることにより、その魅力を再発見し、次世代へ受け継ぐとともに、郷土への愛着と誇りを育み、地域の未来を担う人材の育成を目指すもの。

第3編 基本計画

第1章 魅力あふれる新時代を見据えたむら（住民・行政・交流）

1. 安定した行財政運営と広報広聴

現況と課題

本村は、他市町村と合併せず自主自立の道を選び、少子高齢化時代にあっても持続可能なむらづくりに挑戦しています。100年先を見据えたむらづくりの拠点として「kawabaBASE」が誕生し、役場庁舎、交流ホール、むらの学習館及びエネルギーセンターが整備されました。村民のニーズに応え、施設利用の促進と適正な管理運営に努めていきます。

また、行政の人員配置では、係の新設や廃止、外部機関の設置を必要に応じて行い、職員の適正な採用に努め、国・県からの権限委譲による業務に対応し、住民サービスの維持向上を図っていきます。

財政状況が厳しい中、費用対効果を考慮した事業の実施や適正な公共施設管理を進め、自主財源の確保と歳出削減に努め、安定した財政運営を図ります。公共施設管理や事業の見直しが重要であり、大規模な新規事業には村民の理解を得ることが不可欠です。自主財源の向上を目指し、安定した財政体質の構築を進めます。

少子高齢化と人口減少が進む中、自助、共助、公助と男女共同参画の理念をもとに、行政と住民の役割分担を明確化し、円滑で持続可能なむらづくりを進めます。

※関連する施策¹³

関連する施策 1-3-(1)

(1) 業務効率化と組織改革

① 組織構造の見直し

- ・時代の動向に注視し、課の横断的な再編成を検討する。

② 適正な定員管理

- ・業務プロセス分析により、業務効率化に必要な定員数を確保する。

(2) 財政の安定化と透明性の向上

① 財政構造の安定化

- ・歳入確保策を拡充する。
- ・ふるさと納税による自主財源の確保に努める。
- ・計画的な村債発行に努める。

関連する施策の表示

¹³ 関連する施策：第3編の基本計画内で、関連する施策を示したもの
(例：1-3-(1)は、第1章の3(1)の23ページの施策を指す)

②財政及び事業情報の可視化

- ・ 視覚的理解と簡明な言葉を使用した広報を行う。
- ・ 財政状況の定期的な公表に努める。

(3) 公共施設の利活用と災害対策

関連する施策 1-4-(1)

①公共施設の利活用と適正管理

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づき、持続可能な公共施設マネジメントを確立していく。
- ・ 公共施設は、適正な利用料金を設定し、村民負担の軽減と利用促進を図る。

②防災拠点と安全な施設利用

- ・ kawabaBASE内の防災トイレや備蓄倉庫は、災害応急活動の拠点として各地区集会場との連携機能を推進し、その可視化により実効性の向上を図る。
- ・ 各公共施設は、災害時の拠点や避難施設として有効活用していく。

③kawabaBASEの利用促進

- ・ kawabaBASEは、安全に利用しやすい施設づくりに努める。
- ・ 役場庁舎、交流ホール、むらの学習館の村民利用を促進する。
- ・ 村民の憩いや交流の場となるスペースを確保し、村民が気軽に入りやすい環境を創る。

(4) 情報公開と広報広聴

関連する施策 1-2-(2)

①行政情報の発信と村民意見の反映

- ・ 広報紙、回覧板、ホームページ、SNS¹⁴（インスタグラム・ユーチューブ等）など多様な媒体を活用し、必要な情報を村民に届ける。
- ・ 村民意見を村政に反映させるため、公聴機能を周知、推進していく。
- ・ 開かれた村政を推進するため、適切な情報公開に努める。

(5) 男女共同参画(ジェンダーの平等)

関連する施策 1-5-(1)

①男女共同参画社会の形成

- ・ 性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合う社会を推進し、村政に反映させる。
- ・ 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の社会全体の意識・関心を高め、一人ひとりの能力・個性を十分に活かす地域社会を推進する。
- ・ 女性が意欲を持って働き続ける環境整備に努め、女性のキャリア形成を支援する。
- ・ 地域全体の意識改革を図り、男女共同参画の一体的な取組を推進する。

用語解説 ¹⁴ SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のこと。友だちなどつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと

(6) 総合計画の推進・検証

① 各種事業の点検

- ・ PDCAサイクル¹⁵の確立に向けた点検評価を実施し、総合計画の定期的な見直しと改善を図る。



用語解説 ¹⁵ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念

2. デジタル技術活用の推進

現況と課題

本村が抱える人口減少や産業力低下の課題に対して、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が期待されています。住民の働き方が多様化する中で、行政サービスの効率化や利便性の向上が求められ、本村ではデジタル技術を積極的に活用し、ソサイエティ5.0¹⁶を推進し持続可能なむらづくりを目指しています。

具体的には、「川場村DX推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及、庁内システムの合理化・適正化、AI¹⁷・RPA¹⁸の利用促進などを推進しています。この計画を通じて、地域社会の活性化や住民の利便性向上を図っています。

デジタル技術が暮らしやビジネスで当たり前となる時代に移行する一方で、セキュリティ対策やデジタルに不慣れな方への配慮も進め、すべての村民が暮らしやすく住み続けられるむらづくりを進める必要があります。本村では、計画的な取組により、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無に関わらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受し、豊かさを実感できる『誰一人取り残されない』社会の実現を目指しています。

(1) 地域課題の解決と利便性向上

① デジタル化と住民負担軽減

- ・ 電子申請システム（LoGoフォーム¹⁹）など行政手続きのオンライン化を推進する。

(2) 情報ネットワークの効果的な活用

関連する施策 1-1-(4) 1-5-(1)
1-6-(1) 1-7-(1)

① ITを活用した積極的なPR

- ・ LINE公式アカウントを導入し、村民参加による情報提供・共有のサービスの実施を図る。
- ・ ホームページ、SNS（インスタグラム・ユーチューブ等）において、情報発信を行う。

② 情報ネットワークの整備

- ・ 地域社会のデジタル化を推進する。
- ・ 全世帯にタブレットを行き渡らせる施策や村内全域の超高速Wi-Fi化を検討する。
- ・ デジタルデバインド対策²⁰を推進する。

用語解説

¹⁶ **ソサイエティ5.0**：2016年に内閣府の第五期科学技術計画において提唱。IoT・AI・ビックデータ、ロボット等の先進テクノロジーを活用して、経済発展と社会課題の可決を図るシステム

¹⁷ **AI**：人工知能。機械に人間と同じような知能を持たせたソフトウェアのこと

¹⁸ **RPA**：業務を自動化するシステム

¹⁹ **LoGoフォーム**：株式会社トラストバンクが提供する「電子申請システム」で、スマートフォンやパソコンからオンライン手続きをするもの

²⁰ **デジタルデバインド対策**：情報通信技術（IT）（特にインターネット）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差をなくす取組

3. 広域行政の推進

現況と課題

全国的に人口減少が進む中で、一市町村だけで物事を考え、行動を起こすのは非常に困難な時代に突入しています。令和2年度には利根沼田定住自立圏の形成に関する協定が締結され、広域市町村が一体となり連携を図りながら行政運営を行っています。この協定により、各市町村が広い視野を持ち、共同で様々な課題を解決していくことが可能となりました。連携コストとメリットを精査し、コストパフォーマンスや投資の採算性を分析しながら、明確な役割分担や機能分担を設定し、広域圏としての連携を強化していきます。

(1) 広域連携と地域ブランドの推進

関連する施策 1-1-(1) 2-2-(5)
2-4-(1) 4-1-(3)

① 広域連携の推進

- ・ 利根沼田定住自立圏の継続実施と事務事業の効率化、経費抑制を図る。
- ・ 電算業務等の広域連携を推進する。

② 利根沼田ブランドの発信

- ・ 利根沼田定住自立圏連携事業を継続実施する。
- ・ 利根沼田振興局、利根沼田広域市町村圏振興整備組合等主催の事業への参加を進める。

③ ごみ処理の広域化

- ・ 利根沼田地域全域でごみ処理の方法、施設建設を推進する。
- ・ ごみ処理の広域化移行完了に向けて、関係市町村との連携を図る。

④ 消防・救急（地域医療体制の充実）

- ・ 利根沼田広域消防署による広域消防・救急体制を維持する。
- ・ 広域的連携のもと、地域医療体制の充実を図る。

4. 防災と交通安全の推進

現況と課題

本村は年間を通して災害や事故が少なく、生活しやすい環境が整っているといえますが、万一大災害が発生した場合に備え、総合的な防災力の強化が不可欠です。村全体で防災意識を高め、不測の事態に落ち着いて対応できるよう、定期的に防災訓練を実施することが重要です。特に、災害時には迅速かつ的確な対応が求められるため、日常的な準備と訓練が欠かせません。

また、車社会であるため、ドライバーや歩行者の安全を確保する取組も必要です。村外から訪れる観光客も多いため、交通安全対策を強化し、安全で安心できる環境を整えることが求められます。

(1) 防災に強いむらづくりの推進

関連する施策 1-1-(3) 2-3-(2)

① 防災拠点の充実

- ・ kawaba BASE、道の駅など各公共施設において、防災備蓄の充実を図る。
- ・ 災害の種類に応じた防災シミュレーションの構築と村民への啓発・普及を図る。
- ・ 可視化したハザードマップ等を適宜更新し、住民周知に努める。
- ・ 地域防災訓練の定期開催を推進し、必要に応じて支援を行う。

② 災害時の避難場所確保と運営

- ・ 空き地や空き家を活用した避難場所の確保を推進する。
- ・ 避難場所の運営体制を確立していく。

③ 災害時の通信手段の確保

- ・ メールやSNS、防災無線を活用し、迅速かつ正確な情報伝達に努める。
- ・ 住民からの通報機能体制を整備する。

④ 災害時の自治体相互支援による体制整備

- ・ 流域防災を踏まえ、周辺自治体との連携を拡大していく。
- ・ 世田谷区や環境王国²¹加盟自治体間等における相互援助協定に基づき、支援体制を強化する。

⑤ 災害時の物資供給体制の確立

- ・ 備蓄品や援助物品の供給は、民間企業等の協力を得て体制整備を進め、物資供給のシミュレーションを実施する。
- ・ 医療、救急対応の事前確認の充実を図る。

用語解説 ²¹ 環境王国：豊かな自然を有し、その貴重な財産を次の世代に引き継ぐ活動や、安心・安全な農産物の生産に取り組んでいることを認定する組織（R6.4現在、全国で16自治体が加盟）

(2)交通安全と地域安全の推進

関連する施策 2-3-(1)

①子どもが安心して登下校できる環境の確保

- ・地域や関係機関等が連携し、子どもの安全な登下校を支援する。
- ・防犯カメラ等の設置を進め、安心安全な環境を確保する。

②運転、歩行の両者の視点による交通安全の確立

- ・危険が想定される箇所へのカーブミラーやガードレール、街路灯の設置を図る。
- ・必要な歩道の新設、整備を検討する。



5. 民意の反映

現況と課題

議会活動の内容は、議会広報や村ホームページ及び本会議のライブ中継などを行っていますが、様々な周知手段を検討する必要があります。議会全体だけでなく、議員一人ひとりが率先して活動報告を行える体制を整え、村民に対する情報提供を推進します。また、議員のなり手不足は深刻な課題であり、仕事や家庭との両立が難しいことが要因とされています。そのため、議員活動に対する報酬や福利厚生の実、議員活動と家庭生活の両立を支援する制度の整備などが求められています。

選挙においては、期日前投票の定着により、投票日当日との事務負担が逆転しているため、選挙事務の見直しや投票所のあり方を検討することが必要です。選挙事務の効率化を図り、投票所の配置や運営方法を再評価することで、よりスムーズで効果的な選挙運営を目指します。投票所の数や場所を見直し、アクセスしやすい場所に配置することや、投票所の運営においてICT²²を活用することで、事務負担を軽減することが考えられます。また、選挙に関する情報提供を強化し、有権者が投票しやすい環境を整えることも重要です。

(1) 議会活動の充実と民意の反映

関連する施策 1-1-(5) 1-2-(2)

① 議会活動の周知

- ・ 議会のライブ配信や紹介動画、説明動画のインターネット配信を検討する。
- ・ kawaba BASE内の視聴に適した環境で、ライブ中継を継続実施する。

② 民意の反映

- ・ 議員と村民の協議の場を設け、村民の意志が効果的に村政反映できる方法を検討する。
- ・ 子ども議会の開催を継続実施する。
- ・ 村民が議会内容を評価できる仕組みの検討を進める。

③ 政策集団としての議会

- ・ 議員による政策立案能力の向上を図る。
- ・ 議会DXを推進する。(タブレット等の導入など)

④ 議員のなり手不足解消

- ・ 女性議員登用の拡大を目指す。
- ・ 社会的経済状況に見合った議員報酬を検討する。
- ・ 仕事を持ちながらも議員活動ができる仕組みづくりを検討する。
- ・ 議会のイメージアップを図る。

用語解説

²² ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称

(2) 効率的な選挙執行

① 投票所のコンパクト化、無駄のない効率的な選挙の執行

- ・ 期日前投票の充実を図り、当日投票所のコンパクト化を図る。
- ・ 交通弱者に配慮した移動手段の確保や移動投票所の充実を図る。



6. コミュニティ活性化

現況と課題

全国的に人口が減少し、消滅可能性の危機に直面する自治体が増えています。民間の有識者グループ「人口戦略会議」が分析した結果、消滅可能性の危機に該当する自治体は全国の4割にのぼると言われています。本村は該当していませんが、少子高齢化による人口減少が加速しています。核家族化、働き方の変化や生活様式の多様化等に伴う地域生活における日常的なかかわりの減少などから、身近な地域社会におけるつながりを避ける傾向が見られ、結果として、地域における人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。

現在はスポーツ大会や地元の祭り、道路愛護活動などを通じて地域コミュニティが維持されています。さらに、商工会や農家などの職域別団体内での住民連携も活発に行われています。今後も地域コミュニティや地域力の向上に寄与する団体を維持・発展させることが求められます。

また、村が実施する事業やイベント、交流事業等への参加促進を図り、地域力の向上や地域活性化に繋がる取組が必要となります。

(1) 村民参加と協働によるむらづくり

関連する施策 1-2-(2) 4-1-(1)

① 地域力の向上と地域コミュニティ

- ・ 地域行事や祭りなどの担い手を確保し、地域コミュニティ活動を充実させる。
- ・ 地域の助け合いや地域防災活動など、村民が相互に連携した地域づくりを推進する。
- ・ 地域コミュニティ活性化に繋がる事業を推進する。(気軽に立ち寄れるカフェ、交流スペースなど)
- ・ 各世代のニーズに沿った組織や会議を有志等で構成し、活動の幅を広げる。
- ・ 集落通信や公式LINEなどで情報共有の頻度を高める。
- ・ 故郷意識の醸成を進め、地域力を向上させる。
- ・ 子どもの参加促進とその役割を明確化し、コミュニティ活動を次世代へ繋げる。

② 地域行事への積極的な参加

- ・ 村事業全般において、参加ポイント制度とポイント還元制度を設け、社会参加の「きっかけづくり」を促進する。
- ・ 健康ポイント制度等との連携を検討する。

7. 人口減少への歯止め

現況と課題

本村では、出生数の著しい低下と高齢化率は40%を超え、人口減少に拍車がかかっています。その対策として、定住環境の整備が急務で、UIJターン者の受け入れ態勢を整え、人口減少の抑制を図ることが求められています。宅地の確保や空き家バンク制度に登録された物件が少ないなどの課題はありますが、「川場村に住みたい」というニーズに応えられるよう体制を整える必要があります。また、住居の確保や住みやすい環境の整備、地域コミュニティの強化など、多面的なアプローチが必要です。

さらに、地域の力を結集し、協力しながら未来への前向きな変革を推進することが求められます。このようにして、持続可能な地域づくりを目指し、人口減少や地域力低下といった課題に取り組んでいく必要があります。

(1) 定住施策の推進

関連する施策 1-2-(2) 3-2-(1) 3-5-(1)
3-5-(2) 5-1-(3)

① 定住環境の整備

- ・ 空き家バンクの登録数を増やし、情報発信に務め、制度を継続する。
- ・ 村や民間企業等が宅地や空き家を取得し、賃貸物件の整備を検討する。
- ・ 農業に関心のある人向けに、宅地と畑が一体化された農家住宅の推進を図る。
- ・ 時代や目的に合ったリフォーム補助の拡充を図る。
- ・ 空き家を活用した移住体験施設の整備を全村に展開する。

② UIJターン者の受け入れ態勢の充実

- ・ 子育て世帯、若者夫婦世帯の住宅取得を支援する補助事業を継続実施する。
- ・ 企業誘致やシェアオフィススペース等の環境整備により、雇用創出や移住支援に繋げる。
- ・ 職業や農地、住居をあっせんする移住コーディネーターの設置を検討する。

③ 村の魅力と情報発信

- ・ 村の魅力や住環境情報などをホームページ・SNSや啓発イベントを通じて効果的に発信する。
- ・ 「川場学」を積極的に発信し、村の生活文化等の理解に繋げる。

(2) 移住希望者相談窓口の育成

① 組織づくりのための情報収集

- ・ 移住検討者が地域に入りやすくなるように、相談窓口の設置を目指す。

② 組織の立ち上げ

- ・ 移住の先駆者の協力等により、地区単位で相談窓口組織の立ち上げ、村内全域への拡大を検討する。

③ 住民の意識づくり

- ・ 移住者に地域のルール（地区の行事や清掃活動など）を理解・協力してもらう。

3. 世田谷区との交流事業

現況と課題

本村は、昭和56年11月16日に調印された区民健康村相互協力に関する協定（以下「縁組協定」）に基づいて、東京都世田谷区と長年にわたり交流を続けてきました。縁組協定締結から43年が経過し、これまでに延べ220万人以上の区民が本村を訪れ、自治体間の交流のみならず、区民と村民も様々な形での交流を展開しています。

縁組協定40周年を契機とした共同宣言では「人口減少社会を見据えて、気候危機や災害対策など一自治体では解決できない様々な地域の課題に対して、都市部の世田谷区と農山村部の川場村の強みを生かした連携を一層強化し、持続可能な地域社会の実現を目指していきます」という7つの目標が定められました。また、世田谷区民健康村第5期事業計画に基づき、多岐にわたる交流事業の発展が推進されています。

しかし、村民、特に若年層の参加促進や交流事業への村民意見の取り入れなど、解決すべき課題も残っています。また、健康村里山自然学校（農業塾、里山塾、こども里山自然学校等）は、環境問題に対する意識の高まりの中で、区民と村民が協働し、全村展開を見据えた更なる発展が期待されています。さらに、各地区の地域活動の担い手不足が懸念される中、区民が村内の地域活動に参加しやすい環境を推進することで問題解決を図ることができます。

村は、世田谷区とともに縁組協定の「基本理念」に基づき、互いの協力を惜しまず、補完し合い、両地域の強みを活かしながら、ふるさととしての持続可能な地域社会の構築を目指しています。

(1) 里山自然学校²³及び農業体験の充実

① 里山自然学校等の充実

- ・ 世田谷区、世田谷川場ふるさと公社と連携し里山自然学校の充実を図る。
- ・ 区と村の子どもが共に活動することが、大人になってからの未来への交流にもつながる。そのため、村民、特に若年層の参加を積極的に推進していく。
- ・ 里山のあるべき姿と魅力を再発見し、先人たちが築き上げてきた里山の環境を守り、育て、活用し、知恵と技の両立した活動を展開していく。

② 農業体験の充実

- ・ 区民の稲作体験と村民との交流を深める棚田オーナー制度を継続実施する。
- ・ 区民の農業体験の充実を推進していく。

用語解説 ²³ **里山自然学校**：世田谷区との交流から生まれた名称。里山のあるべき姿を考え、現代における魅力を再発見することで、築き上げてきた環境を守り・育て・活用し、知恵と技の両立した里山の環境づくりを目指す様々な活動を行っている。

(2) 協働による森林整備と体験活動の充実

関連する施策 2-1-(2) 2-1-(6) 2-2-(2)
2-4-(2) 3-6-(1)

① 友好の森、里山整備事業の充実

- ・ 交流事業を通じ、友好の森や村内の里山の自然環境を守り育てる活動を推進していく。
- ・ 区民に、森林体験を満喫してもらうため、村内で自然に触れられる場を提供する。
- ・ 区民と村民が協働して森を守り育てる活動を促進する。
- ・ 森林保全活動は、下流域の環境を守ることになるため、流域連携の意識づけに繋げる。
- ・ 里山整備事業を効果的に発信し、新しい参加者を募っていく。
- ・ 子どもが友好の森での植栽体験を行うなど、村民が交流事業に参加できる仕組みを作る。

② 環境をテーマとした新たな交流事業展開

- ・ 木質チップを燃料としたバイオマス発電所で発電した電力を引き続き区民に利用してもらう。
- ・ 村内で生産された木材を活用した建築材を世田谷区へ供給する。
- ・ 企業と連携した環境活動（カーボンオフセット²⁴やカーボンクレジット²⁵）に取り組む。
- ・ 企業の社員の健康維持や増進のためのセラピー環境の整備を検討する。

(3) 世田谷区との多岐にわたる交流

① 村内企業と区内企業との交流促進

- ・ 企業間の交流の場を設け、新しいビジネスの場を模索する。
- ・ 世田谷川場ふるさと公社が区内企業の研修受け入れを引き続き実施する。
- ・ 企業のCSR²⁶（社会貢献）やCSV²⁷（共通価値の創出）活動と連携して企業のふるさとづくりを推進する。
- ・ 区内企業が村生産物を積極的に活用するルートを整備する。

② 文化・スポーツ交流の促進

- ・ 村民が区内で実施される文化・スポーツイベントへの参加を推進していく。
- ・ 区内の著名なアスリートと村の子どもが触れる機会を創出する。
- ・ 世田谷美術館の展示品など、本物に触れる機会をつくる。
- ・ 中野地区の大わらじづくりに代表されるような村内の他の地区の地域文化活動に区民が協力できる機会をつくる。
- ・ 村文化祭や区の文化イベントへそれぞれ交流出展を継続実施する。

用語解説 ²⁴ **カーボンオフセット**：企業活動や日常生活で排出されるCO₂などの温室効果ガスに対し、他の場所で温室効果ガスを削減・吸収するプロジェクトに資金提供を行う（カーボンクレジットを購入する）ことによって埋め合わせ（オフセット）する仕組み

²⁵ **カーボンクレジット**：主に企業間で温室効果ガスの排出削減量を売買できる仕組み

²⁶ **CSR**：企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のこと

²⁷ **CSV**：企業が社会的な価値（社会課題の解決や社会への貢献）と経済的な価値・利益の両方を創出するという考え方のこと

③中山間地域を研究分野とした学問の区関係者の受入れ

- ・ 東京農業大学など区内の大学の教育機関もしくは研究機関等の受入れを検討する。
(中学校跡地活用)
- ・ 中山間地域に関する学問の拠点モデルとして、多くの専門分野の専門家・学識者との連携協働施設の設置を検討する。

④継続的な交流の推進

- ・ 今日まで続く交流の再確認と意識向上を図る事業・機会を提供する。
- ・ 世田谷川場ふるさと公社の交流事業や区内イベントでの村特産品販売など活発的な交流を継続する。
- ・ 中学校跡地を活用した、村民同士、区民と村民の交流など、新たな交流を創出していく。
- ・ 縁組協定50周年を記念したイベントを実施する。
- ・ 空き家を活用した新たな交流拠点(滞在型施設等)の整備を推進する。

第2章 豊かな自然と共生する むら（環境・生活）

1. 人と自然の共生

現況と課題

本村の田園風景は、建物や看板など豊かな自然と調和するよう村景観計画に沿って進められています。今後も、村の美しい景観を守りながら、訪れる人々にその魅力を伝えることが重要であり、村のブランド力がさらに高まると期待できます。

また、都市部の人々と協働で体験事業を実施し、景観意識の高揚と交流人口の増加を図ります。特に、里山塾などの交流事業を継続し、子ども世代の参加を促進することで、世田谷区との縁組協定や森林保全の重要性を幅広い世代に理解してもらうことが必要です。整備された川遊びの場所を維持し、引き続き安全に遊べる環境を整えるため、河川の環境美化活動を続けることが重要です。村民が村内の河川を愛する意識を醸成し、地域愛を深める活動を継続していきます。

クマ、シカ、イノシシ、ハクビシン、サルによる被害が多く、捕獲後の鳥獣は放射線の影響で出荷制限されています。今後、放射線量が基準値を下回った際の施策を検討する必要があります。また、里山を整備して集落と里山の領域を明確にすることで、鳥獣被害とヤマビル被害の縮減が期待されます。里山の維持管理活動を通じて、強靱な土地管理を進めるとともに、自然と共生する地域づくりを目指していきます。

村内の間伐材をバイオマス発電に活用し、植林などによりCO₂が増えすぎないようエネルギーの循環の仕組みが構築されています。この事業を継続しつつ、川場産木材を積極的に活用する取組を進めていきます。また、伐採した部分については景観や土砂災害を考慮した樹木を植林することが重要です。これにより、自然環境の保全と持続可能な森林管理が実現を目指します。

森林及び農地は、木材や農産物の供給以外にも国土保全や水源、涵養、気候の安定化、レクリエーション機会の創出など多様な役割を果たしています。これらの森林や農地の重要性を示すためには、その価値を数値で評価して可視化することが効果的です。緑の環境評価についての取組を推進していく必要があります。

(1) 川場らしい風景の保全

① 川場らしい田園風景・農村景観の保全

- ・景勝地などのブランディング²⁸成功自治体を参考にし、むらづくり施策に取り組む。
- ・景観保全の取組を来訪者にPRする。
- ・景観への配慮と災害への被害拡大を防ぐために無電柱化を検討する。

用語解説 ²⁸ ブランディング：特色ある地域の取組を広く浸透させ、差別化や価値を高める施策を実施すること

② 景観意識の高揚

- ・花いっぱい運動を継続実施する。
- ・休耕地の植栽や観光客へ訴求するような花木の整備を行う。
- ・間伐後の植樹は、落葉広葉樹を取り入れ、季節の景観を高める。

(2) 森と人との共生

関連する施策 1-8-(2) 3-4-(1)
3-6-(1)

① 幅広い世代が森林に興味を持ち、森林で憩い、遊び、学べる環境づくり

- ・都市部の人と村民が協働で植栽事業などを行い、森林保全活動への理解に繋げる。
- ・企業との協業による事業展開を行う。

(3) 多目的機能を持った自然の川を蘇らせる

① 水辺の楽校プロジェクト29等を活用したソフト事業

- ・河川の環境美化活動と子どもの体験学習機会の創出等により、河川愛護意識の醸成を図る。
- ・散策マップ作成や河川周辺環境整備など、ハード・ソフト事業を多角的に展開し、村民や来訪者のコミュニティの場を形成する。

(4) 鳥獣害等の被害対策

関連する施策 3-4-(1)

① 有害鳥獣による被害発生沈静化

- ・有害鳥獣の実態を調査し、計画に沿った捕獲を進める。
- ・放射線の基準値を下回った際、捕獲鳥獣のジビエ活用を利根沼田広域で検討する。

② 里山の整備・動物と人間の共生（棲み分け）

- ・里山には、カシ・ナラ・カシワなどの樹木を植え、鳥獣類の食糧エリアを確保し、集落と里山の領域を明確にする。（鳥獣被害とヤマビル被害の縮減につながる）
- ・地区要望を踏まえた補助事業を活用し、村内全域で防護柵の設置延長を進める。（子どもが里山に立ち入って遊べる場の確保）

(5) 木材コンビナート事業の推進

関連する施策 3-4-(1)

① 適正な森林管理（川場ブランド材）と木材コンビナート施設による木材資源の効率的で安定的な活用

- ・間伐材の建築材や木質チップ活用を継続実施し、建築材の需要バランスに配慮した観賞用の森林と災害に強いふるさとの森林づくりを進める。

用語解説 ²⁹ 水辺の楽校プロジェクト：安全に水辺に近づけるための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うもの

②川場産材（地場産材）の需要拡大

- ・ 公共施設における川場産材の利用促進と、効果的な情報発信により新たな利用を図る。

(6) 緑の環境評価の推進

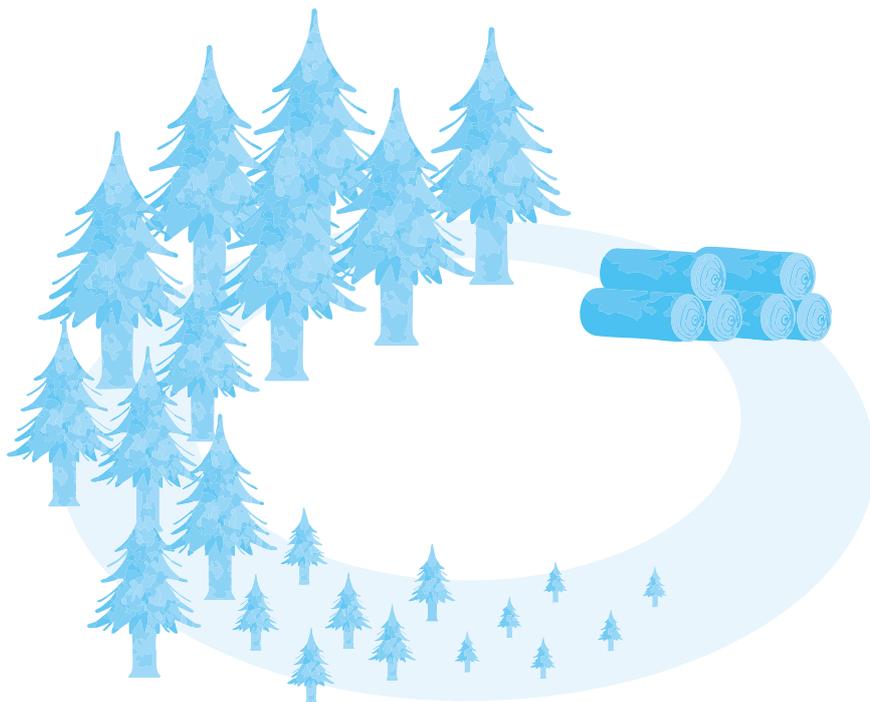
関連する施策 1-8-(2) 3-4-(1)

①森林の環境機能評価（J-クレジット等）の推進

- ・ 計画的に植栽・保育・間伐等の適切な森林整備事業を推進する。

②森林環境税の適正な運用

- ・ 自治体間連携等による森林整備の取組を推進する。
- ・ 健全な森林を造成し、森林資源の循環利用を進める。



2. カーボンニュートラルの実現に向けた推進

現況と課題

本村では、2050年脱炭素社会の実現に向けて、木質バイオマス発電³⁰、小水力発電、太陽光発電などの取組を積極的に進めています。今後も、産官学との連携を図りながら、本村の地域特性等に応じた脱炭素に向けた取組をさらに強化し、脱炭素先行地域指定を目指していきます。地域課題の解決と村民生活の質の向上を実現しつつ、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを推進し、温室効果ガスの削減を目指していきます。

現行のバイオマス発電では、間伐のスパンを考慮し、稼働効率向上を図る一方、小水力発電は発電余地が期待できるので、景観に配慮しながら用地を確保していきます。今後も、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進し、これらのエネルギーを村内で利用できる仕組みを構築し、持続可能なエネルギー利用を進めていきます。

また、木質ストーブの利用増加により、地元の資源を活用した薪の供給体制を整え、地域経済の活性化に繋げていきます。

(1) 農畜林を生かした再生可能エネルギーの普及

① バイオガス発電³¹の整備

- ・バイオガスを有効活用する仕組みを構築し、酪農産業の活性化につなげる。

② 木質バイオマス発電の推進

- ・発電機自体の発電効率の向上を目指す。(燃焼チップ材の配合等)

(2) クリーンエネルギー、再生エネルギーの普及による循環型社会の構築

① 小水力発電の推進

関連する施策 1-8-(2)

- ・景観(河川環境の保全)や発電効率を考慮し、長期利用可能な小水力発電所の設置を推進する。

② 太陽光発電の推進

- ・クリーンエネルギー推進のために、家庭用蓄電池の補助を導入する。

③ エネルギー循環の実現

- ・村内におけるバイオマス発電や小水力発電等の電力を活用する取組を推進する。
- ・発電時の廃熱について、温室栽培以外にも利活用を検討する。

④ EV車³²の推進

- ・EV車充電スタンドの増設、EV車購入補助及び家庭用充電器の補助を導入する。

用語解説

³⁰ **木質バイオマス発電**：木材、チップやペレットなどを燃焼する際の熱を利用して電気を起こす発電方法

³¹ **バイオガス発電**：バイオマス(家畜糞尿、食品廃棄物、木質廃材など)を「発酵槽」で発酵させ、そのプロセスで生じた「可燃性のガス」を燃焼することで、電気を生み出す発電方法

³² **EV車**：電気自動車のこと

(3) 地域エネルギーによる豊かなくらしの実現

① 木質ストーブの推進

- ・ 木質ストーブ購入補助金の拡充と、ストーブの燃料となる薪の安定供給に努める。

(4) 省エネルギースタイルの推進

① 公共施設等への省エネ対策の推進

- ・ 屋外のLED³³照明は、村のブランディングとして暖色系の電灯を推進する。
- ・ 各家庭のLED化を推進するため、補助金の導入を行う。

(5) 産官学との連携・地域連携の推進

関連する施策 1-3-(1)

① 産官学との連携

- ・ 脱炭素社会の実現に向け、連携した取組を継続的に発展させる。
- ・ 産官学連携の拠点施設として中学校跡地利用を検討する。

② 発電事業における地域連携

- ・ 利根沼田広域区域や他自治体と連携し、広域発電事業を進める仕組みを構築し、地域活性化を図る。

用語解説 ³³ LED：「発光ダイオード」と呼ばれる半導体素子のことで、電圧を加えると赤、黄、桃、青、緑、白の光を発する

3. 生活基盤の保全整備

現況と課題

村民が安全で快適に生活でき、地域の産業や交流の活性化につながる道路網と上下水道の整備を継続していきます。機能的で有機的な幹線道路、生活道路を整備することにより、村内交通の円滑化と、村民生活の利便性、安全性の向上を図ります。また、安全で快適な道路環境を維持するため、橋梁等道路施設点検や点検結果に基づく適切な修繕を行い施設の長寿命化を図ります。

また、上下水道の老朽化対策や、地震等の自然災害に対する耐震対策など、計画的な施設整備が必要であり、効率的な機器更新と適正な施設管理によるコスト削減が急務となっています。人口減少に伴い給排水事業の収益減少が見込まれる中で、料金見直しを含めた検討を行うとともに、引き続き、安心安全な村民生活を支えていきます。

(1) 主要幹線道の整備

関連する施策 1-4-(2)

① 歩道の設置や危険箇所の改善

- ・ 歩行者利用が多い道路は、歩道拡幅や横断歩道設置に努め、県道についてはその要望を継続実施する。

② 主要村道の改良整備

- ・ 安全で快適な道路の点検と整備を図り、道路管理のスリム化や利用率の低い橋梁等の集約化を進める。
- ・ 積雪時の安全対策として、道路管理の充実を図る。

③ ボランティア活動の育成

- ・ 道路愛護活動は県優良団体表彰実績があり、今後もこの取組を継続実施する。

(2) 安全な生活用水の安定供給

関連する施策 1-4-(1) 3-4-(1)

① 需用者のニーズに合った水の供給

- ・ 森林保全を推進し、利根の清流（水源地保全）を進めるとともに、安全な水の安定供給を継続する。

② 災害に対応できる施設の適正管理

- ・ 災害の影響を受けない施設整備を目指し、中長期的な視点で改修や機器更新を行い、適正な防災・減災施設管理を実施する。
- ・ 災害発生時における迅速な補修・復旧を実現するため、村内外業者との連絡体制等を綿密にする。

(3) 次世代へつなぐ美しい水(生活排水の適正処理)

① 下水道の加入促進

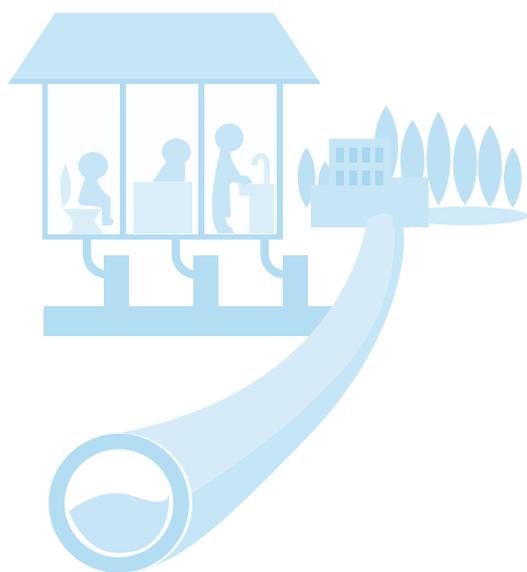
- ・ 浄化槽利用と下水道利用のコスト情報を提供し、計画区域内の下水道加入を推進する。

② 浄化槽設置の促進

- ・ 合併浄化槽設置補助金の拡充を検討し、下水道計画区域外住民へ助成制度を周知する。

③ 生活排水の自己管理

- ・ 生活排水の適正処理を効果的に情報発信し、村民の環境意識の高揚を図る。



4. 生活環境の保全と循環型社会形成の推進

現況と課題

本村の豊かな自然を守りながら、「2050年のカーボンニュートラル」を視野に入れた地球温暖化対策やごみの減量化等に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築が求められています。

ごみの収集方法や収集コース等の見直しを適宜行い、ごみ収集を適切に行うとともに、ごみの排出抑制による環境にやさしい消費行動に村民一人ひとりが取り組めるよう周知啓発を行います。また、資源ごみの分別を徹底し、ごみの減量化・資源化を推進し、3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化）の普及に取り組みます。分別区分の調整や、ごみ出しに不便を感じている高齢者等生活者ニーズへの対応を行うとともに、不法投棄防止のため村民や企業が一体となった美化活動や雑草や雑木の除去などの環境整備活動を継続していきます。

また、生活環境を保全するためには、森林環境を整備することが必要です。健全な森林は、雨水を貯え、洪水を防止したり、土砂の流出や山崩れなどを抑える役割も果たしているほか、私たちの生活に安らぎと潤いを与えてくれる保健休養の場となり、様々な生物の生息場所となっています。さらに、二酸化炭素（CO₂）を吸収・貯蔵し、地球温暖化防止に大きく貢献しています。今後も、森林保全活動を推進し、強靱な土地管理を進めるとともに、健全な森林環境の整備に努めます。

(1) ごみのリサイクル化と減量化

関連する施策 1-3-(1)

① ごみの適正処理と衛生的な環境づくり

- ・可視化したゴミ分別マニュアルの周知により、適切なゴミ出しを呼びかける。
- ・ゴミステーションの美化に務め、整頓されたゴミ収集の実現に取り組む。
- ・村全域で、村民や企業が主体となった美化運動により、良好な生活環境を維持する。

② ごみの減量化、資源化の推進

- ・廃棄物減量について、村民一人ひとりがゴミ自体を減らす意識の高揚を促す。
- ・資源ゴミ等のリサイクルの啓発や教育を推進し、カーボンニュートラル実現の意識向上を目指す。

③ 川周辺のごみの撤去、川の水の浄化

- ・ポイ捨てや不法投棄をされにくい環境づくりに努める。
(ゴミを捨てる側の心理を突くような取組や啓発の実施)
- ・川岸の景観整備を推進し、河川生態を保全するとともに、ごみの不法投棄防止に務める。

(2) 土地利用の明確化

関連する施策 1-8-(2) 3-6-(1)

① 森林保全活動による防災減災の推進

- ・交流事業や学校林手入れ等の村内の森林保全活動を支援し、防災減災に繋げる。

② 森林資源を活用した農畜産業の推進による強靱な土地管理の推進

- ・木質チップ等の森林資源を農畜産業で活用する取組を検討する。

第3章 地域特性を活かし うるおいと活力のある むら（農林業・商工観光）

1. 優良農産物の生産と販売戦略

現況と課題

本村では、耕作地が少ないため農産物の生産量に限りがあります。そこで、農産物の品質向上に積極的に取り組み、様々な農産物のブランド化を進めています。今後も、既存農産物のブランド化への取組を強化し、地域の資源や知恵を最大限に活用して付加価値のある農産物を推進していきます。

また、近年は、地球温暖化に対応できる農産物の模索も重要な課題です。農作物を生産する上で、気候変動リスクの情報を的確に入手し、それに対応する生産安定技術の向上を図る必要があります。気候変動等の影響を考慮した作物の導入を進め、高品質の農産物生産を推進していきます。さらに、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売の多様化が進む中で、消費者と生産者を結び付ける「地産地消」への期待が高まってきています。これからも、地域内で安心して消費される農産物の生産を促進する取組を進め、持続可能な農業を推進するための研修等を開催し、農業従事者の意識と技術の向上を図っていきます。

(1) 農産物の販路拡大

①新しい販売体制の構築

- ・ オンラインサービスを利用したネット販売の拡充を図る。
- ・ 売れ筋の農産物を整理し、効率的な栽培計画を立てる。
- ・ 世田谷区への販路を構築する。

(2) 川場ブランドの確立

①既存農産物のブランド化

- ・ 第4次総合計画で取り組んでいた鶏卵の活用及びブランド化を図る。
- ・ 新たなブランド商品の発掘には、組合等の村内団体から発信できる仕組み構築を推進する。
- ・ ジビエの流通のためのシェア解体場の設置を推進する。
- ・ 温暖化に対応した品種開発
- ・ グローバル³⁴化に対応した農産品や加工品のブランド戦略を検討する。

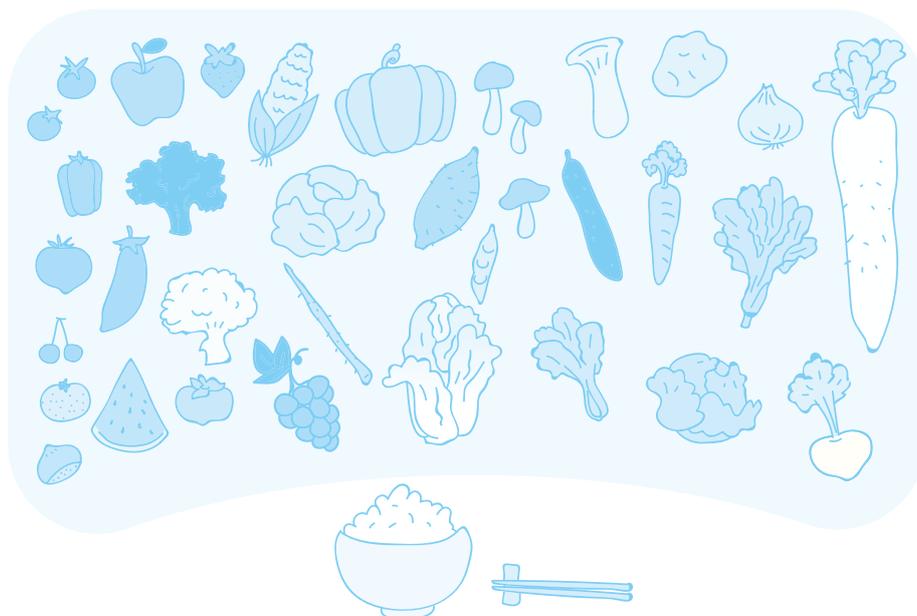
用語解説 ³⁴ グローバル：「世界規模」「地球規模」という意味

②安全・安心な農産物の提供

- ・川場村版GAP³⁵ (Good Agricultural Practices) の作成を進める。
- ・伝統郷土料理などのリストアップと安全性・機能性の可視化を進める。

③地産地消の拡大

- ・川場産の食材を使った学校給食の提供や地産食堂を設置する。
- ・オール川場の人気商品を使ったメニューを開発・提供する。
- ・旬の野菜や果物を活用して季節限定メニュー開発する。



用語解説

³⁵ GAP：農業における、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

2. 10年後を見据えた強い農業

現況と課題

現在、農業を支えている世代の高齢化が進んでおり、後継者不足は喫緊の課題となっています。若い世代の農業参入を促進するための支援策が急務となっています。若い農業従事者に対する初期投資の支援や研修プログラムの提供、都市部からの移住希望者に対する住居や農地の斡旋が考えられます。さらに、農業の魅力を発信するための広報活動や教育機関との連携による農業教育の強化も重要です。

今後、増加が予想される耕作放棄地や遊休農地の有効活用のため、川場村にふさわしいスマート農業の推進や農業総合事業者の整備など、新たな仕組みを構築する必要があり、農地バンクの設立や、農地の賃貸・販売制度の整備も考えられます。また、地域住民やNPO、企業と連携し、観光農業や新しい農業スタイルの導入も有効です。これにより、地域経済の活性化と持続可能な農業の実現が期待されます。

(1) 担い手の育成・確保

関連する施策 1-7-(1)

① 新規就農者の受入、技術支援

- ・ 川場の暮らしと農業体験を合わせて、農地や農業資材などを供する取組を推進する。
- ・ 農家と働き手のマッチング³⁶を行う企業の活用を図る。
- ・ 各種農業体験の実施に努める。

② 農業後継者への育成支援

- ・ 農業の基本を学ぶための農業教室（川場の農業）を開催する。
- ・ 他業種からの農業お手伝い制度を導入するため、規制緩和に繋がる取組を進める。
- ・ 6次産業に発展させる川場アグリビジネスの取組を進める。

③ 儲かる格好いい農業の推進

- ・ 農林業支援（協働・交流）の充実を推進する。
- ・ 川場村版スマート農業の実現に向けた取組を支援する。
- ・ 誇れる農林業の推進（生産物のブランド化や農林業技術の開発）

(2) 農地の保全

① 農作業の請負

- ・ 農機具シェア³⁷のアプリ³⁸を構築し、効率的な利用を促進させる。

用語解説 ³⁶ 農家と働き手のマッチング：農家と農業をしたい人を繋げる取組

³⁷ 農機具シェア：農家が初期投資やメンテナンスコストを削減しつつ、トラクターやコンバイン等の主要農機具や、特定野菜の専門的農機具を必要な期間だけ柔軟に利用することを可能にするサービス

³⁸ アプリ：スマートフォンやタブレットなどのデバイス上で起動するソフトウェア

② 耕作放棄地・遊休農地の活用

- ・ 遊休農地を組織に貸出し、花卉など新規作物栽培を検討する。
- ・ 遊休農地貸し借りのマッチング、空き農地バンクによる有効な活用を進める。
- ・ 農地集約等による、農業の生産性向上と持続可能な農地利用を促す。

③ 農業用水の改善

- ・ 農業用水路の老朽化対策を行う。
- ・ 異常気象に対応するため、雨量や水量計算を新基準にて見直し、農業用水路を改修する。

(3) 農業環境の保全整備

関連する施策 3-6-(1)

① 農業残さ等の総合処理方式の確立

- ・ 廃棄物の価値化を図る。

② 地球温暖化への対策

- ・ 高温障害に強い農業品種を導入する。
- ・ 代替作物へ転換するための情報収集や支援を強化する。

③ 農村景観整備対策

- ・ 農地、水辺や里山が一体となった田園風景の保全を図る。

3. 持続可能な観光業

現況と課題

全国トップクラスの人気を誇る「道の駅川場田園プラザ」は、観光の要であり成功例でもあります。しかし、現在、一極集中している観光客を村内全体に広げる取組が課題となっています。そのため、観光ルートの整備や各地域の観光資源を結びつけたパッケージツアーの開発が求められています。地域の歴史や文化、自然を巡るツアーを企画し、インバウンドの増加を見据えた観光客に多様な川場体験を提供することが考えられます。

また、村内に点在する観光施設の効果的な活用方法を検討し、健康や教育等と連携したコンセプトによって観光客の満足度を向上させる取組が必要です。具体的には、施設のリニューアルや新たなアクティビティの導入が挙げられます。さらに、地域の伝統文化や自然を活かした体験型観光の推進も重要です。地元の祭りやイベントへの参加、伝統工芸の体験教室などが観光客に魅力的な体験を提供します。

(1) 観光資源の活用と充実

① 里山や公共施設の整備、活用

- ・川遊びができる場を整備する。
- ・森林空間を活用した体験プログラム等の活動を提供する。
- ・誰でも使える加工場整備と活動支援

② 地形や自然の素材を生かした遊び場・イベントづくり

- ・名水を利用したイベント開催（例:世田谷のコーヒー名店によるデモンストレーション）
- ・豊富な水を活かしたイベント開催（例:酒蔵の協力を得る）
- ・上州武尊山のブランディング（夏山リフトの運行）
- ・自然登山ガイドの育成（年間通して）

③ 村民が参加する川場観光案内人など観光案内人（ガイド）の整備を検討する

- ・農業体験ガイド、林業体験ガイド、森林体験ガイド等の設置を検討する。
- ・文化体験ガイド、川場食のガイド、川場遊びのガイド、酒づくりガイド、ものづくりガイド、語り部ガイドなどの設置を検討する。
- ・各ガイドの養成システムを検討する。

④ 川場グッズの開発

- ・利根川源流水の商品化
- ・川場らしい商品開発（伝統工芸品や木工）
- ・樹木精油や炭の商品化

(2) 村内情報の充実

① 観光セクションの連携

- ・SNS（インスタグラム等）は魅力的なコンテンツの発信に努める。
- ・川場村をPRする観光大使制度を創設する。

(3) 田園プラザ事業の継続と強化

① 観光拠点としての強化

- ・道の駅川場田園プラザのさらなる充実と強化を図る。
- ・田園プラザ第2サテライトとして、kawabaBASEや中学校跡地活用の可能性を探る。
- ・新商品開発の継続支援により、地域の特産品やサービスを進化させる。

(4) 国際観光への対応

① 海外からの誘客

- ・スマートフォンなどの機能を活用し、通訳スキルの向上を目指す。
- ・川場村でしか体験できない事業を展開する。
- ・繁忙期にお手伝いを募集できるシステムを構築する。
- ・多言語対応ができる人材や産業の育成を行う。

② 海外への発信

- ・SNSによる川場の魅力発信

(5) リピーターの確保

① 川場ファンの獲得

- ・効果的なSNS発信で、新規ファンの拡大を図る。
- ・目を引くような観光ルートを作成周知する。(例：農業体験など本村を身近に感じられる体験を提供)
- ・コアファンの獲得のため、高品質サービスやファンイベントなど特別な体験の提供に努める。

(6) 村内周遊施策の強化

① 村内全体へ誘客

- ・村内をエリアに限定したロゲイニング³⁹などにより村内の魅力を再発見する。
- ・オフシーズンのスキー場活用等、新しい観光資源を作る。
- ・フォトスポットやスタンプラリーなどを導入し、レンタルサイクルや電動キックボードでの村内周遊ルートを整備する。

用語解説 ³⁹ **ロゲイニング**：地図やコンパスを使って、定められたエリア内に多数設置されたチェックポイントをできるだけ多く制限時間内にまわり、得られた点数を競う野外スポーツ

4. 森林業・林産業の推進

現況と課題

木材コンビナート事業の稼働により、村内の山林の整備が進められています。森林経営管理制度を推進し、健全な森林づくりを進めることで、災害や獣害に強い森林を目指します。具体的には、植林活動の推進や森林の保全と再生を目的としたプロジェクトの実施が考えられます。また、森林の生態系を保護するための施策や、森林資源の持続可能な利用を促進するための研修やワークショップの開催も重要です。

さらに、地元住民や学校との連携による環境教育の推進も重要であります。子どもたちが森林について学び、実際に植林活動や自然観察を体験するプログラムを実施することで、次世代の森林保護意識を高めるとともに、環境人を養成することが期待できます。

(1) 元気な森林づくり

関連する施策 2-1-(2) 2-1-(4) 2-1-(5)
2-1-(6) 2-3-(2)

① 林道の整備

- ・ 100年後の森林（自然）を守るため、明るい森林（広葉樹の森林）、アクセスしやすい森林づくり、村民向けの森林優遇制度の導入に取り組む。
- ・ 武尊山をはじめ、村内の山々の登山道の整備を行う。
- ・ 林道整備を充実させ、環境に配慮したモトクロスなど山林を巡る事業を展開する。

② 災害・獣害に強い森林づくり

- ・ 人工林と自然林のバランスを調査し、持続可能な森林管理の基盤を築く。
- ・ 森林間伐等による快適な森林環境を提供する。
- ・ 木材コンビナート事業を活用した健全な森林整備サイクルを保つ。
- ・ 有識者を交えた適切な管理や保全策を検討する。
- ・ ヤマビル対策等の安全快適な森林活動による地域の魅力向上を図る。

③ 持続可能な林業の推進

- ・ 林業振興による環境への貢献に努め、「農業+観光+環境」施策を推進する。
- ・ 川場村産材の積極的活用を促すため、補助制度を拡大する。
- ・ 木製品の製造を促進する。
- ・ 川場村産木材を使ったブランド家具の開発。
- ・ 林業就業者の働く場所を持続する。
- ・ 伐採した木材の有効活用を進める。

④ 多機能な森林整備の推進

- ・ 森林環境教育の推進
- ・ 森林レクリエーション事業の推進
- ・ 森林サービス業の推進

5. 産業の育成と振興

現況と課題

新たな地域産業の創出や雇用の拡大を図る施策として、企業誘致を推進することが重要です。また、川場中学校跡地の活用を検討し、貸し出しオフィスや起業のための事務所にするなど、新たな土地及び建物の利用方法を模索する必要があります。具体的には、ベンチャー企業⁴⁰やスタートアップ企業⁴¹の誘致、地域の特産品やサービスを活かしたビジネスモデルの構築が考えられます。

さらに、商工業の育成や支援を継続し、地域経済の活性化を図ることも重要です。地元企業との連携強化や、地域特産品の開発・販売支援や新規開店の支援が挙げられます。また、起業支援やビジネスマッチングイベントの開催を通じて、地域の経済活動を活性化させる取組も必要です。

(1) 地域資源を活用した企業の誘致

関連する施策 1-7-(1)

① 資源活用型企業の誘致

- ・ 中学校跡地を活用し、企業や大学を誘致する。
- ・ きれいな水を活用する精密機器工場等の誘致を進める。
- ・ 地盤の強さや自然災害への強さを活かし、企業等の誘致を促進する。

② 優遇措置制度の活用及び見直し

- ・ 耕作放棄地の企業活用を推進する。(建物がなくとも資源活用を推進する企業)。
- ・ 制度を継続し、積極的な情報発信を行う。

③ 地域の伝統的な土地利用を優先するなど、村民と企業の融和を図る。

- ・ 伝統的な土地利用について企業との関わりを検討する。

(2) 商工業の育成と支援

関連する施策 1-7-(1)

① 村内企業への支援充実

- ・ 商工会などの関係組織と継続連携し、村内企業者への支援拡充を図る。

② 村内における起業支援

- ・ 道の駅、集会場や中学校施設等を活用し、若手起業家等の支援を進める。
- ・ 貸し出しオフィスの整備と宿泊施設との連携を進める。
- ・ 村出身者の村内における起業支援を強化する。
- ・ 成功例を参考にし、テレワークセンターの整備を検討する。
- ・ 日本語が話せる外国人を受け入れ、村のグローバル化に向けたマッチング支援を行う。

③ 世代交代への支援

- ・ 人口減少高齢化社会に対応するため、「第三者承継(事業承継)」の道を広げる。
- ・ 引き継ぐ人(企業)と引き継ぎたい人(企業)のマッチングを行う。

用語解説 ⁴⁰ ベンチャー企業：新しい視点や独自の能力・技術で革新的なサービスを提供する、設立数年ほどの若い企業

⁴¹ スタートアップ企業：新しいビジネスモデルや市場を開拓する企業

④新産業の開発

- ・ジビエ、山菜、キノコなどの地域資源を活用する。
- ・多世代で人気のあるeスポーツ⁴²等の施設整備を検討する。

⑤中学校跡地利活用

- ・中学校跡地利活用の検討を進める組織「シン・カワバ」と協働し、効果的な活用を進める。
- ・学校施設の機能を活かした利用を推進し、産業の育成を推進する。

⑥ふるさと納税の推進

- ・ふるさと納税返礼品の拡充を図る。
- ・魅力的な返礼品を取り扱う企業を誘致する。

(3) 農工商が一体となった組織づくり

①合同組織の設置

- ・商工会と道の駅を繋ぐ組織の検討を行い、商工産業の発展に繋げる。

②川場総合株式会社の設立

- ・農林畜産の川場ブランド研究開発
- ・農林畜産の共同経営（遊休農地や荒廃林地の活用）
- ・農林畜産ツーリズム（農林畜産体験）と遊休地や空き家の活用

用語解説 ⁴² eスポーツ：コンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技のこと

6. 環境経済評価等による環境経済の検討

現況と課題

地球規模の環境問題は、地球温暖化から沸騰化の時代に入り、益々悪化しています。わが国においても近年の年間9万回を超すゲリラ豪雨や季節外れの大型台風の襲来、夏季における気温40℃に迫る連日の酷暑など、身近な問題として受け止めざるを得ない情勢となっています。その結果、全国各地で自然災害や熱中症、さらには熱波による農林産物への影響、海水温の上昇による漁獲高の大幅な減少など生命の危機的な状況となりつつあります。こうした中で国連は2015年にSDGs（持続可能な開発目標17項目）を採択しました。わが国もそれに批准して2035年までにカーボンニュートラルの目標を2013年比60%減などを提示しています。今や環境問題は人類の緊急の課題となっています。こうした環境問題に貢献度の高いのが農林漁業などで、特に、森林の二酸化炭素吸収・蓄積機能が高く評価され、森林や農業の環境貢献を経済的に評価し、カーボンクレジットなどによる環境経済が新たな課題となっています。また、こうした情勢下において企業などの環境ファンド（ESG）も急進しています。

本村は、武尊山麓の優れた自然環境を活用した農林業が営まれ「農業+観光」によるむらづくりを進めてきました。今回の総合計画ではその成果をさらに進化するために新たに「農業+観光+環境」を提案しています。

こうした背景を踏まえて、豊かな森林資源の保全と育成、環境を配慮した循環型農業を推進するとともに、緑の環境経済評価を検討し、企業などと環境機能を交換する環境産業を推進します。

(1) 環境経済評価の検討

関連する施策 1-8-(2) 2-1-(2)
2-4-(2) 3-2-(3)

① 健全な農林業の推進と環境経済評価の検討

- ・ 環境にやさしい循環型農業の推進
- ・ 適正な森林管理と環境経済評価の検討
- ・ 川場産木材利用の推進と環境経済評価の検討
- ・ 畜産経営と環境経済評価の検討
- ・ 中学校跡地を活用し、企業や大学を誘致する。

② カーボンクレジットなどJクレジットの検討

- ・ みどりの機能評価の検討（環境商品開発）
- ・ 農林産物の環境評価に関する検討（環境商品開発）
- ・ 企業などに対する情報発信を検討（環境市場開拓）

第4章 人と人が支え合い誰もが幸せを感じるむら（健康・福祉）

1. 心身共に健やかな生活

現況と課題

人口減少や少子高齢化は、多くの自治体が抱える課題であり、本村も例外ではありません。高齢化社会の進展に伴い、医療や介護にかかる費用および心身への負担は増加傾向にあり、本村を取り巻く環境は今後さらに厳しくなることが想定されます。

村民が健やかで心豊かに、活力ある生活を送るためには、自己啓発や健康管理への意識向上を図り、村全体で健康づくりを推進していきます。その実現ため、川場村健康増進・食育推進計画に基づく各種施策を展開していきます。

特に、村民一人ひとりが「食生活・運動・生きがい」などの健康づくりに関心を持ち、健康寿命を延ばすための事業等への積極的な参加を促すとともに、広く村民が活躍できる場を提供することで、村民の生きがいの創出を図ります。また、本村の特定健診やがん検診等の受診率は他地域と比較して高い水準にあるものの、受診や治療がスムーズに進まないケースも見受けられるため、引き続き適切な受診勧奨と「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識の醸成が重要です。

さらに、利根沼田地域は高血圧からの脳卒中が多いため、減塩を心がけた食生活の推進や、がん及び循環器疾患のリスクを伴う喫煙の抑制も推進していきます。今後、村民の健康づくりをサポートするボランティアの育成や、食生活改善推進員の継続育成、命を守るゲートキーパー⁴³の養成など、健康づくりの環境や体制の充実を図ります。

(1) 心と身体健康づくり

関連する施策 1-6-(1)

① 親子の健康増進

- ・ 結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行う。
- ・ 母親学級を実施する（対象者が少なく単独開催は困難なため病院等へ支援）。
- ・ 母子手帳の電子化対応を進める。

② 健診体制の充実

- ・ 健康診断、検診の実施期間の拡大、個別受診対応及び若年への対象拡大等により、健診等の機会を増やす。
- ・ 健診等の実施により、疾病等の早期発見、治療、支援に繋げる。

③ 健康なからだづくり

- ・ ウォーキング教室などの開催と健康関係の事業に健康ポイント制度を創設し、村民の健康意識の高揚と運動習慣を定着化させる（アプリ・万歩計の活用）。
- ・ 運動機会の提供を図る（スポーツクラブ事業・社会体育事業など）。
- ・ 介護予防事業の充実に努める。

用語解説 ⁴³ ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人

④こころの健康づくり推進

- ・親子の心のケアを行う（相談、居場所づくり）。
- ・ゲートキーパー養成を行う。
- ・児童生徒の生きる力の育成を図る（生涯通じて心身共に健康な生活を送るための基盤づくり）。
- ・趣味や生きがいの創出を図る。

(2) 健康的な食習慣

①食育の推進

- ・幅広い年代を対象とした料理教室を実施する。

②郷土料理や伝統食などの食文化を継承する。

- ・郷土料理作りを継続する（村民向け対象者拡大）。
- ・行事食の料理教室を実施する。
- ・学校の調理実習へのボランティア参加を強化する。

③食生活改善推進員活動の充実

- ・減塩料理等の健康食を推進し、村民の健康をサポートする。
- ・活動周知と会員数増加を図る。

④地域食堂⁴⁴・フードバンク⁴⁵の設置

- ・幅広い年齢を対象とした地域食堂の定期開催とフードバンクの設置を進める。
- ・村民の居場所づくり、村内の空き家等の活用を検討する。

(3) 地域医療体制の充実

関連する施策 1-3-(1)

①安心して生活できる医療体制

- ・救急医療体制の充実を図る。
- ・周産期医療や小児救急医療体制の継続確保に努める。
- ・医療保険制度の安定的な運営に努める。（制度内容周知、医療費の適正化情報提供の促進）

用語解説

⁴⁴ 地域食堂：地域の人が集い、つながる居場所としての重要な役割を担っている「食堂」のこと

⁴⁵ フードバンク：安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通できなくなった廃棄する予定の食品の寄付を受け、配給する活動やその活動を行う団体

2. 地域で支え合う福祉事業の充実

現況と課題

少子高齢化や核家族化、個人の価値観やライフスタイルの多様化、地域における人間関係の希薄化、安全・安心に対する意識の高まりなどを背景に、一人ひとりの福祉ニーズが多様化し、既存の福祉制度や公的サービスのみでは十分に対応できない状況となっています。

障がい者や高齢者をはじめ全ての村民が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域の人々が互いに生活を支え合う仕組みづくりが求められています。地域住民のボランティアを主体とした住民参加型の移送サービスや地域福祉事業の実践を進める必要があります。

誰もが自らの生活の中で培った経験や能力を発揮し、互いに支え合いながら、生き生きと活躍することができるコミュニティの創造を進めるとともに、村民と社会福祉関係者及び行政の多様な協働により、村民一人ひとりの知恵と力を結集したむらづくりを推進します。

移住定住施策を推進し、人口減少に歯止めをかけるとともに、少子化を打破するため、きめ細やかで手厚い子育て支援を実行していく必要があります。ますます深刻化していく少子化の問題は、さまざまな要因を含んでいることから、安心して子育てができる環境の整備が必要です。子育てに希望が持てるように、福祉、教育、保健医療、そして住環境の改善を図り、「子どもを産み、育てるなら川場村」を目指します。

(1) 福祉施策の充実

① 福祉事業への支援

- ・見守り、声かけ、支え合いの仕組みづくりを進める（ボランティア意識の高揚、ボランティア活動の促進）。
- ・IT⁴⁶を活用した社会福祉サービスの仕組みづくりを進める。
- ・包括的な相談支援システムの構築を図る（認知症高齢者家族やヤングケアラー⁴⁷）。
- ・障がい者及び障がい児の自立した日常生活・社会生活への支援充実を図る。
- ・様々な福祉事業充実のため、関係機関や関係団体との連携強化に努める。
- ・農村地域特有の事情を考慮した農村介護システムの検討

(2) 生きがいつくりと社会参加の促進

関連する施策 5-1-(3)

① 生きがいの創造

- ・高齢者の交流の場所を整備し、生きがいの創造を図る。
- ・高齢者のITリテラシー⁴⁸の向上を推進する。
- ・ボランティア活動による地域貢献を推進する。

用語解説 ⁴⁶ IT：インターネットなどの通信と、コンピュータなどの情報機器を組み合わせ活用する技術のこと

⁴⁷ ヤングケアラー：家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のこと

⁴⁸ ITリテラシー：通信・ネットワーク・セキュリティーなどのITに関する要素を理解する力、さらに情報技術を操作して活用する能力

② 高齢者と子どもたちの交流

- ・ 高齢者と児童の交流機会を強化していく。
- ・ 高齢者が講師となる村営塾の開催を検討する。

(3) 子育て支援の強化

① 子育て環境のより一層の充実

- ・ 子育てしやすい仕組みづくりを推進する（助成、相談、居場所づくり、情報提供）。
- ・ ファミリー世帯向けの住環境整備を図る。
- ・ こども留学の受入れ支援に努める。
- ・ 子ども家庭センターの設置に努める。

(4) 移動手段の確保

① 持続可能な移動手段

- ・ 地域で支え合う住民互助の移動支援サービスを推進する（ライドシェア）。
- ・ 社会福祉法人の公益的な取組と地域連携を図る。
- ・ ボランティアセンター「生活支援マッチング事業」の効果的な活用を進める。
- ・ 路線バスの小型化と路線を検討する（庁舎前バス停の設置）。

第5章 多様性を認め合い人を育て文化が磨かれるむら（教育・文化）

1. 教育の充実

現況と課題

本村では、就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況や子どもの個性に応じて必要とされる教育・保育サービスを提供しており、安心して子育てできる環境整備を推進しています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、生きる力の基礎を育む教育を充実し、学校教育へのスムーズな移行ができるよう連携して進めています。

また、学校では、全ての子どもが知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力と人間性等をバランスよく育み、生涯にわたって能動的に学び続け、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けることができるよう、安心して楽しく通える魅力ある学校づくりを行うことが必要です。現代社会の変化に対応するため、教育現場では「教える授業」から「探究的・協働的な学びの授業」への移行が求められています。そのためには、子どもが自ら問いを立て、答えを見いだすだけでなく、新しい答えを創り上げるプロセスを重視しています。

イングリッシュセミナー、イングリッシュキャンプ、ホームステイなどの事業は、英語教育に段階を踏んで取り組み、グローバルな人材育成を目指しています。少子化等の影響により、実施内容や実施先の再検討が必要となっています。地域で学校活動へのボランティアに興味を持つ人は増加傾向にあり、今後も、行政、学校、地域が一体となって子どもの場づくりのための事業を進化する必要があります。

学校給食では、他市町村と比較しても充実した給食内容を維持し、地産地消を推進しています。特に、川場学園に在籍する子どもの給食費が無償であることは、家庭にとって大きな負担軽減となります。今後も現在の質を落とさず、栄養バランスや味、彩りにこだわった給食の提供に努めています。

また、社会教育では、人権感覚の深化と広がりを図るため、交流の場を増やすことが必要です。村の伝承や持続的なコミュニティを川場学として構築し推進することを検討し、ワークショップやイベントを開催し、地域住民が集まって話し合う機会を提供することで、多様な意見や価値観を共有し、人権感覚の理解を深めています。

高校生や大学生の協力を得て、新しいアイデアや活気を地域にもたらすために、地域のイベントや学校行事に参加してもらい、世代間交流を促進し若い世代の視点を取り入れていきます。

また、令和7年4月の川場学園開校に伴い、川場中学校跡地活用の検討が進んでいます。現在、スポーツ関係の活動で利用されることが多い一方、文化芸能面での活用が少ないため、地域の文化や伝統を活かしたイベントやプログラムを企画し、利用の幅を広げることを目指します。

(1) 就学前教育の充実

① 生きる力の基礎を養う教育

- ・子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実を図る。
- ・自然体験（原体験）学習は、子どもの生きる力を養う場として効果的であるという科学的な評価が明らかになっていることから、幼児期における自然体験の場を増やすなどの充実を図る。

② 川場学園への円滑な接続

- ・スムーズな就学に繋がるよう、かわば森のこども園と川場学園の連携強化に努める。

(2) 学校教育の充実

① 「川場学園」の運営管理

- ・非認知能力を基礎にした豊かな学力を育成する。
- ・川場学の体系化による故郷への強い愛着心を醸成する。
- ・英語教育の充実によるコミュニケーション能力を育成する。
- ・DXの推進と人材育成を推進する。

② 国際交流事業の充実

- ・イングリッシュセミナー、イングリッシュキャンプ、ホームステイを継続実施する。
- ・外国人を川場村に迎え入れる等、新しい形の国際交流の方法を検討する。

③ 地域のボランティアを活用した支援体制の充実

- ・川場村子ども応援隊「スマイル」による授業支援、登下校の見守りを充実する。
- ・ボランティア人材の確保・育成と、学校と地域の協力による活性化事業を検討する。
- ・専門性の高い授業によるキャリア教育の充実を図る。

④ 学校給食の充実

- ・地産地消のさらなる推進と地域の特産物や食文化の理解を深める。
- ・質を落とさずさらに充実できる方法を検討する。

⑤ 学校林整備の充実

- ・学校林の整備を継続し、次世代に繋げる。
- ・学校林を適正に管理し、積極的な活用に努める。
- ・学校林整備を通じて、森林の重要性を学び、環境教育に取り組む。

(3) 社会教育の充実

関連する施策 1-1-(7) 4-2-(2)

① 豊かな人権文化の構築

- ・様々な施策を通じて交流するなかで、人権を尊重する豊かな心を醸成する。

② 地域教育の充実と青少年の健全育成

- ・子どもから大人まで様々な人が交流し、互いに学び合える場所や機会を創出して多世代間の交流を推進する。
- ・人口減少が加速する中、子どもの交友・交流の場を確保するため、地域活動の集約化を検討する。

③学びと遊びの場の充実

- ・川場学を学ぶ拠点として、むらの学習館の活用を促進させる。
- ・子どもだけでなく地域に住む人のための「学びと遊びの場」を提供する。
- ・川場学を人づくり、地域づくりに繋げ、豊かな地域創生を継続推進する。
- ・川場学を進める研究拠点として、中学校跡地の活用を検討する。

④スポーツ教育環境の整備

- ・多世代で楽しむことができるスポーツ環境整備を推進する。

(4) 教育施設等の活用

①社会教育施設・学校教育施設の活用

- ・川場学園校庭を役場庁舎跡地まで拡張するとともに川場学園第2体育館の整備を進める。
- ・地域住民をはじめ交流人口がいつでも誰でも利用できる施設の開放を進める。
- ・各施設への冷房設備の設置を含む気候変動への対応に努める。



2. 文化の保存・継承

現況と課題

郷土芸能や伝統工芸の演者の高齢化や後継者不足が課題となっている中で、若い世代への普及活動や、地域文化の保存と継承を図ることが重要です。学校でのワークショップや地域イベントを通して、若者の関心を引き付ける取組も考えていくことを推進します。また、平成30年に編纂された村誌により、史跡や構造物などの貴重な文化財が明らかになりました。これらを適切に保存し、次世代に伝えるためには、専門家の協力を得て保全計画を立て、地域住民の意識を高める活動も必要です。文化財の見学や保存活動への参加を促す事業を実施することで、地域全体での保全意識を高めていきます。このようにして、地域文化の保存と継承を進めていくことを目指します。

(1) 伝統文化や文化財の保存・継承

① 後継者の育成

- ・ 郷土芸能、伝統工芸、地域のお祭り等について、周知や体験機会を広め、保存・継承を推進する。
- ・ 川場学のカリキュラムや教材として位置づける。

(2) 史跡、文化的構造物などの保存

① 史跡の保護・保存

- ・ 川場村誌の活用を通じて、伝統文化や文化財の保護、保存、活用を推進する。
- ・ 川場村に存在する豊かな自然的・社会的な未指定文化財の調査、記録、登録の推進と保全に努める。
- ・ 川場学の教材として位置づける。

第3編 基本計画関連資料

川場村では第5次総合計画では、「全村民幸福の村」の実現と「田園理想郷のむらづくり」を推進するため、5つの基本目標を定めています。その基本目標が、第3編の第1章から第5章までの各章におけるむらづくりで取り組む施策となっています。

基本計画に掲載された全体の施策のなかで、関連するものを表にまとめました。

【表の見方】

1-1-(1)は、「第1章 魅力あふれる 新時代を見据えた むら」の「1. 安定した行政運営と広報広聴」の「(1) 業務効率化と組織改革」の施策を示しています。

1-1-(1)の施策は、表中に「○」のある、1-3-(1)の施策と関連していることを示しています。

	1-1-(1)	1-1-(3)	1-1-(4)	1-1-(5)	1-2-(2)	1-3-(1)	1-4-(1)	1-4-(2)	1-5-(1)	1-6-(1)	1-7-(1)	1-8-(2)	2-1-(2)	2-1-(4)	2-1-(5)	2-1-(6)	2-2-(2)	2-2-(5)	2-3-(1)	2-3-(2)	2-4-(1)	2-4-(2)	3-2-(1)	3-2-(3)	3-4-(1)	3-5-(1)	3-5-(2)	3-6-(1)	4-1-(1)	4-1-(3)	4-2-(2)	5-1-(3)			
1-1-(1)				○																															
1-1-(3)																																			
1-1-(4)				○																															
1-1-(5)																																			
1-2-(2)			○																																
1-3-(1)	○																																		
1-4-(1)		○																																	
1-4-(2)																																			
1-5-(1)				○	○																														
1-6-(1)					○																														
1-7-(1)				○																															
1-8-(2)																																			
2-1-(2)																																			
2-1-(4)																																			
2-1-(5)																																			
2-1-(6)																																			
2-2-(2)																																			
2-2-(5)					○																														
2-3-(1)																																			
2-3-(2)																																			
2-4-(1)					○																														
2-4-(2)																																			
3-2-(1)																																			
3-2-(3)																																			
3-4-(1)																																			
3-5-(1)																																			
3-5-(2)																																			
3-6-(1)																																			
4-1-(1)																																			
4-1-(3)																																			
4-2-(2)																																			
5-1-(3)																																			

第4編 健全な財政運営

第1章 持続可能な財政運営

1. 安定した財政運営の推進

現況と課題

本村の財政は、自主自立のむらづくりを推進することを決定した翌年の平成17年度に経常収支比率⁴⁹が89.3%、実質公債費比率⁵⁰が17.4%となっており、比較的高い比率を推移していました。その後、職員数の削減や投資的経費を抑制するなど、行財政改革を着実に推進し、安定した財政運営に努めてきました。その結果、平成26年度には、経常収支比率が79.6%、実質公債費比率が7.1%となりました。

また、経費を抑え大規模事業を実施するための財源を蓄えておくことや、国の各種政策により変動する交付金等の減収を補うための財源確保を実施することを踏まえ、財政調整基金をはじめとする各種基金への積立てを実施してきました。

しかし、近年の村道谷地生品線道路拡張及び武尊大橋開通、新拠点「kawaba BASE」及び義務教育学校「川場学園」の施設整備などが重なり、地方債の償還金が増えることで、令和5年度の経常収支比率が87.6%、実質公債費比率が13.0%となっており、今後も高い比率で推移することが見込まれます。

このような中、人口減少に伴う普通交付税の減収や生産年齢人口の減少による地方税の増加が見込みにくい状況にあります。一方、歳出では、近年の物価高騰や光熱水費、人件費などの経常的経費が増加しており、少子高齢化による社会保障費の増加や地方債の償還、公共施設の老朽化への対応も迫られているため、長期的には厳しい財政状況になることが見込まれます。

今後は、限られた財源の中で、事業を絞った財政運営により歳出を抑制するとともに、必要な事業には投資をすることで、住民サービスの充実に努めていくことが必要です。また、歳入については、交付税に頼ることなく、地方税の収納率向上やふるさと納税などの寄附の増大を図るなど、今後も自主財源の確保に努めていくことが重要です。歳入の確保と歳出の適正化、基金の計画的な積立と活用などにより、引き続き健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

用語解説 ⁴⁹ 経常収支比率：地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表すものさしとされているもの。経常収支比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いこととなります。

⁵⁰ 経常収支比率：実質公債費比率：地方債の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。この比率が高まると、財政の弾力性が低下し、収支を改善するためには他の経費を削減しなければなりません。

(1) 歳入の確保

① 自主財源の確保

村民の生活に必要な不可欠な基礎的なサービスの提供に必要な財源の確保に取り組みます。行政の自主性と安定性を保つため、自主財源の確保に努めます。

- ・ 村税の適正な課税と収納率の向上
- ・ ふるさと納税寄附金の拡充に向けた環境整備
- ・ その他（受益者負担の適正化、未利用財産の売払、貸付等）

② 補助金等の確保

村民サービスの充実や、課題解決対応及び計画に基づく政策推進に必要な財源の確保に取り組みます。事業実施には、国県補助金等の積極的な活用に努めます。

- ・ 国、県補助金等の確保

(2) 歳出の適正化

① 事務事業の適正化

必要な行政サービスを安定的かつ持続的に提供するため、事務事業の適正化に努めます。

- ・ 事務事業の検証と改善

② 公共施設の適正管理、企業会計及び第三セクター等の経営健全化の推進

公共施設に係る将来的な財政負担の軽減を図るため、施設の適正配置と効果的かつ効率的な管理を推進する。また、企業会計と第三セクター等に対する経営の健全化を図ります。

- ・ 公の施設の適正配置の推進、施設管理の適正化
- ・ 企業会計の経営安定化
- ・ 第三セクター等の整理

(3) 財政運営の健全化

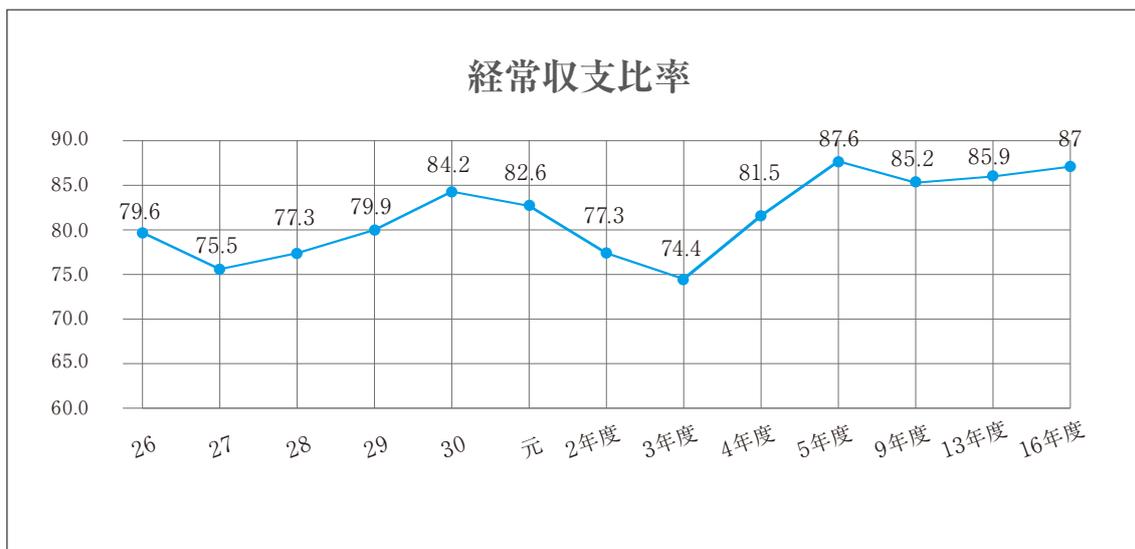
① 財政運営の健全化

中長期的な財政見通しを考慮し、限られた財源の中で財政の健全性を確保しながら、持続可能な財政運営の維持に取り組みます

- ・ 財政状況の分かりやすい説明及び情報公開
- ・ 限られた財源を効果的・効率的に配分した予算編成
- ・ 将来の財政負担などに備え、基金の計画的な積立てと活用
- ・ 計画的な地方債の借入れと償還

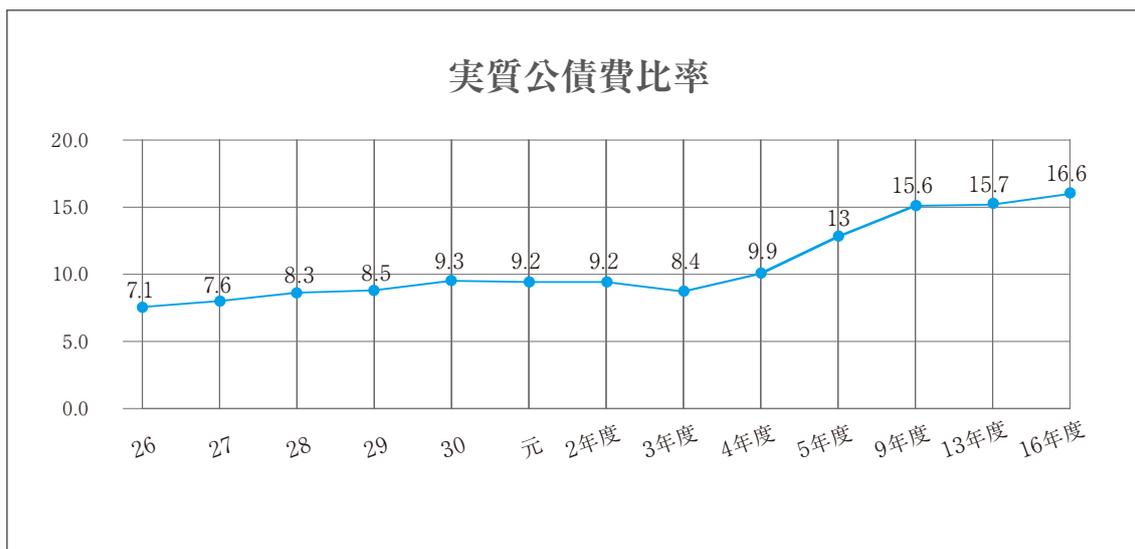
○経常収支比率と実質公債費比率の実績(平成26～令和5年度)と今後の推計

令和5年度決算における経常収支比率は87.6%、実質公債費比率は13.0%といずれも上昇しています。計画最終(令和16)年度の推計値を見ると、経常収支比率が87.0%で横ばい、実質公債費比率は16.6%で現在より3.6ポイント上昇する見込みです(図-6、図-7)。
 今後は、地方債の早期償還により実質公債費比率の上昇を抑えるとともに、歳入の確保と歳出の削減・抑制に努め、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。



令和5年度一般会計決算説明書及び財政状況推計

図-6 経常収支比率の実績と推計



令和5年度一般会計決算説明書及び財政状況推計

図-7 実質公債費比率の実績と推計

資料編

1. 中学生の作文（川場村の未来）

未来の川場村に対する思いや考え

一年 今井 咲希

私の考える川場村の未来は、今のままの川場村です。田園風景の広がる自然豊かで、人々が温かい川場村。今の川場村をこれからも守っていくためには、川場村の人口を増やす必要があります。

人口を増やすために、まずは、川場村の良いところ、特色を発信します。テレビやネットなどで動画を発信することによって、その動画を見て興味を持ち観光しに来てくれる人が増えると思います。川場村には、田園プラザや温泉・果物狩りなどがありますが、普段できないような体験ができるツアー、例えば「幼魚の放流」「田植え・稲刈り」など村の子供が体験していることを、観光しに来た人にも体験してもらうことで川場村を知ってもらうきっかけになるのではないのでしょうか。

次に、川場村のしせつや地域の人々の活動、学校行事などを宣伝することで、「ここに住みたい!」と思う人がたくさん増えると思います。子供達のために造ってくださった「川場学園」「むらの学習館」。毎日、子供達の登下校を見守ってくださる「見守り隊」小中合同で村の人達といっしょに盛り上がる「運動会」など、川場村には魅力がたくさんあります。この魅力をもっとたくさんの人に知ってもらい、川場村に移住する人が増えてほしいと思っています。そして、移住した人達もいっしょに川場村を守っていきたいです。

この、自然豊かな川場村がいつまでも続いてほしいと思います。

未来の川場村に対する思いや考え

一年 上村 あずさ

私は川場村に年れい関係なく、みんなとふれあえる環境が必要だと思いました。理由は観光客の人達や小さい子達とふれあう時間がなく、年れい毎に分かれているからです。

小学校ではふれあいタイムという一年生から六年生が鬼ごっこやいろいろな遊びをして年れい関係なく遊べる時間がありました。そうすることで同級生以外の人達とも仲良くなることができます。そして六年生は全員が楽しくなるように考えたりするのでみんなとふれあう力と人の事を考えたりする力が発達します。なので困っている人がいたら声をかけられたり周りに配りよした行動がとれるようになります。

また、いろいろな人と会うことで新しいスポーツや趣味が見つかるかもしれません。川場村の良さを伝える機会にもなります。家の人かが帰ってこなかったら遊び場に行って安全の良いところを知ってほしいと思っています。川場村は自然がたくさんあって都会に住んでいる方でも川場村は住みやすい環境なのだと考えています。家族で川場村に住むという方などは子どもや家のことなどのためにも近いところで誰でも働けるようなところが住んだときのために必要だと思っています。

私は将来、川場村の人口が増えて今よりもっと明るくなるために住みやすい環境づくり、働けるところを増やし住んでくれる人も増やすことを提案します。

未来の川場村に対する思いや考え

一年 小林 奏太

ぼくは、これから先、川場村が昔から続く伝統などを引きついでいく村になって欲しいと思いました。理由としては、川場村の伝統が引きつがれていけば地方や外国からの観光客がもっと増えて、田園プラザだけでなく他にも川場村の良さがあることを知ってもらえると思ったからです。他にも、伝統を引きつぐ人がたくさんいれば、伝統に興味がなさそうな人も引きついでくれると思ったからです。

そして、それをするためには、運動会で川場ばやしを踊ったように、何か大きい行事があるときに川場村の伝統などを宣伝したり、それをやって見せたりすることが必要だと思いました。他にも、田園プラザなどに伝統こけい品などを置くなどして観光客に見てもらったり、中学校でやった弟子入り教室のようなことで伝統などを取り入れてやることなどが必要だと思いました。他にも、伝統を引きつぐ人を増やすことが必要だと思いました。

引きつぐ人を増やすためには、先ほどの意けんを川場村内でやったり、他にも伝統を小学生などの子どもたちに、引きついでもらうのはまだ早いので、せめて子どもたちに伝統はこういうものがあるなどの例や、やってみたい伝統などのことがあればそれを、やらせてみて興味をもってもらうなどして引きつぐ人を増やせると思いました。

これからも、川場村の伝統を自分自身でも引きつげるように頑張っていきたいと思いました。

未来の川場村に対する思いや考え

一年 田口 かな

私は、これから川場村が発展していくために、川場村の自然を生かした活動を行うと良いと考えました。具体的な活動として、キャンプサイトの設置について考えました。川場村は、緑に囲まれ、自然豊かな環境に恵まれた景色の良いところだと思います。そして、川場村は田園プラザやスキー場など、観光客が年中多い地域です。なので、この特徴をいかして川場村の自然が多いところにキャンプサイトなど設置すれば、観光客の増加にもつながるし、自然が生かせてとても良いと思いました。他にも、キャンプサイトに宿はくしたことをきっかけに、川場村に魅力を感じて移住を決意する人が増えるのではないのでしょうか。それは、人口の増加にもつながると思いました。

実際に、キャンプサイトを形にして営業を始めるにあたって、まずは地域をきれいにしていきたいと思いました。いくら自然が多くてきれいな景色があっても、ごみが捨てられていたりしてはいけないので、まずはそういう小さいところから取り組んでいきたいと思いました。

川場村は、自然がたくさんで緑に囲まれた空気のおいしい良いところなので、この川場ならではの特徴をいかしてできる物を建てたり活動をすることでたくさんの観光客により魅力を感じてもらえると思います。なので、一步一步小さいことから始めていきたいと思いました。

未来の川場村に対する思いや考え

一年 角田 恵愛

私は、川場村の豊かな自然を生かした建物を作ればいいと思いました。川場村には、くまやさる、しかなどの動物が暮らしています。おいしい水や雪ほたか、星がよく見えるなど良い所がたくさんあります。その良い所や自然を生かした建物を作ればもっと観光客が増えると思います。特に星はあまり知られていません。川場村は土地の高さが高いです。そのため、星が近くで良く見え、すごくきれいです。月も良く見えます。なので、川場村の行きやすい場所に星の展望台のような建物を作り、それと一緒にキャンプ場も作ったら良いのではないかと考えました。

次に雪ほたかを生かした観光では年に何回か、「雪ほたかを使ったおにぎり作り体験」を田園プラザで開きしてみたら良いと思いました。雪ほたかは何回も金賞をとったすごくおいしいお米です。それをもっと多くの人に知ってもらいたいし、知ってもらえればもっと買ってくれる人が増えると思います。

最後に、くまやさる、しかなどの動物を生かした建物です。最近くまが増えていて農家の人達が畑で作っている作物を食べられたという話をよく聞きます。それらの動物を保護し、自然の動物だけの動物園を作ったら良いと思いました。そうしたら、農家の人達も安心して作物を作れるし、動物も安全に暮らせます。なので作ったら良いと考えました。

川場村にはたくさんの豊かな自然があります。それを生かしていけばもっと川場村を知ってくれと思うし移住してくれる人もだんだん増えていくと思います。川場村の良さを生かしてほしいです。

未来の川場村に対する思いや考え

一年 戸川 龍星

自分は川場村の未来を良くするために一番大切だと思うことは、村の人とのコミュニケーションや関わりを増やしたほうが良いと思います。なぜかという、川場村は最近、昔よりも違う学校から転校してきたり、引っ越してきたりする人が増え、知らない人、また川場村の村民の方たちとあまり関わりがない人などが増えてきています。だから、自分は自然をメインとしたイベントなどを開いたらいいと思います。例えば、年に4～5回や一週間限定などを決めて、夏にある期間だけ、無料で川場村の人でも、県外の人でも誰でも参加できる、魚釣りイベントなど開いたり、自然を生かした森の中にアスレチックなどを作って参加した人全員で年れい気にせず協力してアスレチックをクリアしたりできるところを作ったりすれば良いと思います。でもそのためには村にいる人たちにこんな事ができるという事を知らせてあげなければいけません。なのでそのためにも、村でポスターを作ったり、新聞やチラシを配ったりまたは、道の駅有名ランキングでも上位に入っている川場田園プラザは、県外から来る観光客なども多いから、それを利用した田園プラザにもチラシや新聞を看板などに貼っておけば、それもそれでまた来てくれる方が多くなるから良いと思いました。自分はこのような体験できる自然を生かしたイベントなどを増やし、人との関わりを多くし、川場村の村民が笑顔で楽しく暮らせたらいいいと思いました。

未来の川場村に対する思いや考え

一年 星野 蒼生

僕が川場村に対する思いは、川場村には、田園プラザ以外に楽しむ場が少ないため、僕は川場村の自然を生かした、子どもや大人でも楽しめるイベントなどを行った方がいいと考えました。

具体的に言えば、米のなえを植えられたり、農業に関することや武尊山に自転車のコースを作って山道を走れるように観光客だけでなく村の人も楽しんだり、リラックスできる場があれば田園プラザ以外でも楽しめて充実した観光などができると思ったからです。

そして、そのようなものができれば川場村に移住する人も増えたりし、産業もよいものになるから、いいと思いました。

それから、僕が新潟にいったときに、食べ歩きができるほどの小さなお店が10店くらい並んでいました。

だから、そのような場所があればおいしい物がたくさんあるという宣伝にもなると思いました。このようなことをすれば、田園風景を守りながら観光客や村の人も楽しみリラックスできれば明るく良い村づくりができると思いました。

これからの川場村を自分の生まれた土地として、大切にし、村の全員が充実と観光地がたくさんできればいいと思いました。

そのために自分ができることとして、村のイベントに参加したりして、川場村を守っていきます。

未来の川場村に対する思いや考え

一年 吉野 由菜

川場村では、年々人口が減少しています。私は、川場村に住んでいてとても住みやすく自然豊かな地域だと思います。そんな川場村の良い所をいろいろな地域の人に伝えたいと思います。

例えば、たくさんの地域から観光客が集まる田園プラザでイベントを開いて川場村に興味を持ってもらうことや、インターネット、SNSを利用して世界の人達にも良さを伝えることができると思っています。

また、川場村の特産品を他の地域ではん売して川場村の魅力を伝えてみても良いと思います。

川場村では、子どもの人口が減少し高れい者の人口が増加しています。ですが、川場村には子ども達が楽しく過ごせるようなしせつが少ないと思います。例えば、今利用していない田畑を使って公園をつくったり、各地区の集会場を利用して軽く運動できるしせつを使ったりすることができるかなと考えます。

今、川場村では、遠くの地域から移住してくる方も少しいます。その方々は川場村の何かに興味を持ってくれたり、魅力を感じたんだと私は思います。ですが、まだ川場村には、村民全員が楽しめるようなしせつや川場村の魅力を伝える機会が少ないと思います。川場村にたくさんの方々が移住して来て、活気よく村民が幸福にくらせるよう、私も自分で出来ることを見つけて、よりよい川場村にしていきたいです。

今後の川場村

二年 生方 幸那

私は、これから先の川場村に対する思いは三つあります。

一つ目は、村外に出た人がもう一度川場村に帰りたいたいと思ってもらえるような場所にしたいということです。そう思ってもらうためにも、今ある自然を大切に守っていくことや、元気な村づくりが大切だと思います。また、お年寄りや若い人、働く親世代の人などすべての人に優しい村づくりが大切だと思いました。

二つ目は、県外や海外などから来る観光客の方に何度も川場村を訪れてもらえるような場所にしたいということです。そのためには、川場田園プラザに、他の場所のない無料で安全に遊べる施設の建設や、川場村の自然を生かしたイベントの開催など、大人から子供まで楽しめる工夫をすれば良いと思いました。また、観光地をたくさん作ったり、観光地の場所や情報が載っているチラシを作って、川場田園プラザに貼り、観光客の方々に分かりやすくしたりすれば良いと思いました。

三つ目は、誰でも安心して住めるような場所にしたいということです。お年寄りや障がい者の方々が住みやすいように階段を少なくしたり、点字ブロックを多くしたり、音声案内を増やしたりすれば良いと思いました。また、いざとなったら村全体で協力して助け合えるようにすれば良いと思いました。

川場村がより良い村になるように、私が今からできることはたくさんあると思います。今から私たち中学生ができることを行っていきたいと思います。

川場村をもっと知ってもらうためには

二年 小林 輝真

川場村には田園プラザという有名な道の駅がありますが、田園プラザ以外はあまり紹介されていません。川場には田園プラザ以外にも魅力的なところがたくさんあります。そういった魅力ある場所に人々を呼ぶためには、スタンプラリーを作り、すべて集めれば雪ほたかなどの川場村の特産品をプレゼントという企画を立てると良いと思います。そうすれば、田プラに人々が集中せず、他の魅力的な場所もたくさんの人々に知れ渡ると思います。

川場村には問題もあります。それは曲がり角が見づらかったり道路がでこぼこしていたり危険な場所があることです。例として役場はコンクリートの壁が多くて歩いて役場に入る人が、出てくる車が見えなくてぶつかりそうになっていました。ミラーはありますが、出てくる車しか見えないので入る車にも見えやすいようにしてもらいたいと思います。そして坂道はアスファルトがけずれていて、砂利がちらばっている所があります。そこを自転車で通ったときにすべってしまい転んでしまいました。そこは何年たっても直されずにそのままになっています。そのようなところが事故の原因になるので直してほしいです。田園プラザ以外のところを広めるには、道路なども整備していくことも大切だと思います。

未来の川場村は

二年 小林 柚乃

私は川場村には自然も多くありますが、川場村の子どもも多くいます。こども園・小学校・中学校どこも活気があります。でもこの川場村でも少子高齢化が進んでいると思います。私のクラスは31人ですが、今のこども園は、二桁にも満たない人数の学年もあるようです。こどもがものすごく減ってきています。私は二歳まで沼田にいましたが、自然が多く住みやすいということで、この川場村に引っ越してきました。そのきっかけがインターネットです。このようにテレビやSNSなどを用いて、川場村の良いところを世の中に発信していくことも大事だと思います。

遊べる施設を増やすことも大切だと思います。二年前には「HANETTA」ができましたが有料です。遊べる場所が田園プラザに集まっていると思います。お金がかからず安全に楽しく遊べる公園を増やした方がよいと思います。四ヶ月前に、生品集会場にあった遊具が撤去されてしまいました。小さな子ども達が安全に楽しく遊べるような公園を作ってほしいです。そうすれば遠出しなくても済むし、子どもと一緒に遊べると思いました。

私は川場村の少子高齢化を防ぐには、テレビやSNS・インターネットで川場村の良いところを世の中に発信して、移住者などを増やしていくことと、小さな子どもが遊べる公園を作り、遠出が難しい時でも近場で遊ぶことができる施設を作ることが必要だと思います。この二つを取り組めば少子高齢化が少しでも食い止められると思いました。少子高齢化が解消していけば、川場村の子ども達も川場村もずっと活気づいていくと思います。

未来の川場村に対する思いや考え

二年 澁谷 美紅

私は自然豊かな川場村が大好きです。だからあまり新しいものばかりを求めるのではなく、自然を残して活かして行ってほしいと思います。トンボは水がきれいな所に居ると母から聞きました。川場村は至る所にトンボが飛んでいます。他にも、村外から来てくださった方が「自然豊かできれいだね」や「落ち着いていて気持ちが良いね」等ほめてくださいます。それぐらい川場村は素敵な村です。

川場村の良い所は自然が豊かなだけではありません。りんごやぶどう、こんにゃくにお米。おいしい食べ物がたくさんあります。小中学校の給食で使われるときもあります。私が一番好きなのは雪ほたかです。もちもちで味がよく、何杯でも食べられるおいしさです。りんごはみずみずしくしなやかで、かむとシャキッと良い音が鳴ります。

また、川場村には優しい方がたくさん居ます。「こんにちは」「こんばんは」「おはようございます」とあいさつをすると返してくれます。学校帰りだと「おかえりなさい」と返してくれます。その言葉一つでがんばって良かったと思います。初めて会う人でも知り合いのように話せます。

そんな川場村の人達が幸せに楽しく暮らせるために、私は大きな公園を作った方がよいと思いました。田園プラザは観光客が多いのと、新役場の広場は遊具があって狭く感じるため、行きづらいうちも居ると思います。小さい子も中高生ぐらいの人も大人もお年寄りの方も使いやすい、大きくて広い公園が必要だと思います。

川場村は川場村らしく、自然が豊かで果物や野菜、米がおいしく、皆が優しい、そんな村のままです。

皆が住みやすい村をつくるために

二年 角田 一華

川場村は、田園プラザなどの観光業が盛んで県内外からも人気があります。休日などには、村内の各地で観光客を見ることが多数あります。しかし、村民を見かけることはあまりありません。だから、私は村民も気軽に遊べる公園や集会場を作り、地域での集まりを増やせばもっと賑やかな村になると思いました。村民を見かけることがあまりないのは、少子高齢化が進んでおり、村民自体の人数が少ないのも原因だと思います。この問題を解決するには、移住者を増やしていけば良いと思います。そのためには、移住者支援金の支給や子育てに関する支援金・補助金の支給を行い、暮らしやすい村にすれば良いと思います。また、道がガタガタしているので、怪我をする人をよく見かけます。小学生や観光客も通る道なので、道路を整備して怪我をする人を減らすことができれば、県内外から移住したいと思う人が多くなると思いました。また、買い物に行く際に、沼田まで行かなければならず、お年寄りの人々やたくさん買い物した人が、荷物を川場まで運んでくるのは少し大変とを感じる事があります。食品を配達してくれるサービスがあると良いと思いました。

村に関わる全ての人が川場の事を想い、活気のある素敵な村にこれからもしていきたいです。

未来の川場村

二年 廣田 悠

川場村の自然はとても素晴らしいと思います。空気もきれいです。しかし課題もあると思います。

まずは街灯の数が少ないことです。僕たち中学生は部活動で帰る時間が遅くなり、暗い時間に下校することもあります。その時、街灯が少なく周囲が見えづらいことがあります。見えづらいと交通事故や怪我に繋がります。僕も実際、暗い時間に帰ったとき、街灯がなく見えづらかったので転倒してしまいました。新役場は夜にライトアップしていますが、そこと同じように道も明るくしてほしいです。

次にゴミが目立つことです。僕の通学路にはゴミがたくさん捨ててあります。草が生えている場所に、見えないようにゴミが捨ててあることもあります。田園プラザへ来る観光客の人が、ゴミを道路に捨てているところを僕は見たことがあります。ゴミは自分で持ち帰るか、ゴミ箱に捨てるということを、村を訪れる全ての人が心掛けることで、落ちているゴミは減っていくと思います。小学校のときは、ゴミを拾いながら登校をすることがありました。ゴミを拾って道がきれいになったときには、とても気持ちがよかったです。このようなゴミ拾いを少しでもやると、川場村はもっと自然が美しい村になると思います。僕が課題だと思っている二つのことの他にも、まだまだたくさんの課題と良いところがあります。良いところは更に良くしていき、課題の部分は一つずつ改善していくことが大切だと思います。

川場の未来

二年 横坂 友哉

私が川場村に生まれて十四年。この村に生まれてくることができて幸せだと私は思います。そんな私の自慢でもある川場をもっとよくするための考えが三つあります。

一つ目は、公共交通機関の配置です。今の川場村は、公共交通機関がバスしかなく、しかも本数が少ないです。そのため、車が運転できない子どもの私たちは移動がとても不便です。だから村の子どもは無料で乗れるシャトルバスなどを整備してほしいです。

二つ目は、村民が楽しく遊ぶことができる施設の配置です。川場村には道の駅田園プラザがあり、観光客が県内外からたくさん訪れる一方、村民が楽しく遊ぶことができる場所や施設が少ないです。そこで、地区に一つ以上公園や遊具を配置したり、カラオケボックスやバッティングセンターなど家族とも気軽に遊ぶことができるような施設を配置したりすると子育てが楽になり、子連れの方でも移住しやすくなると思います。

最後に、今ある自然を守っていくことです。最近、私の家の周りがある山やお墓の周りの林の木が多く伐採されていると感じます。このまま木を切るだけだと、川場の自慢である自然が失われてしまいます。だから、川場学園になって学校林の手入れ作業を続けたり、小学校低学年による植林事業などを行ったりすると自然を保っていけると私は思います。

川場村が、今もそしてこの先もずっと私たち村民の自慢になるように、このような事業を行ったり改善したりして行ってほしいと思います。

住みやすい川場村を目指して

三年 小林 羽乃音

現在、川場村は田園プラザが人気を博して多くの観光客が訪れる観光地となっています。村の食材を使用したグルメ、川場村の地場産物を求めて沢山の人々が遠くから訪れる、とても良い村であると思います。しかし、川場村の観光地と言われて思い浮かぶのは田園プラザ、川場スキー場など少ないです。また、川場の魅力は大自然であるのに自然を活用した施設、アクティビティが少ないと感じます。

そのような実態がある中で村民は、これらの施設を利用できていないと思うのです。利用できる施設といえば、田園プラザですが観光客は増加しておりわざわざ人混みの中をかきわけて買い物をしに行く、という人はわずかであると思います。村内にある唯一の商業施設と言っても過言ではない田園プラザを利用しにくい、となると村民の生活の利便性は低下していき、人口流出の割合も多くなってしまいます。

このことから、私はもっと自然を生かしたロケーションを増やして観光客の分散を図りながら、村民も気軽に利用することのできる施設を増やすことが住みやすい川場村にするために、重要であると思います。川場村の魅力を生かした観光地を増やせば観光客は増加し、さらには観光客も集中せず分散するため川場村の村民もある程度利用しやすくなると思うのです。これらを実行することができれば、川場村は自然と共存する発展した村へと進展できると思います。

川場村は今も魅力が盛りだくさんな村です。ですが、もっと川場村の良さを生かすことでとても過ごしやすく住みやすい村にできると思います。活気のある川場村が続いてほしいと思うため、私に出来ることも探して取り組んでいきたいです。

住みやすい川場村を目指して

三年 関 美裕

私は川場村に施設を増やして欲しいと思います。なぜなら高齢化が進んでいるからです。私は一人暮らしをしている高齢者も増えているように感じます。そのため高齢者から若い世代まで楽しめるような娯楽施設を作るのが良いと思いました。そうすることで一人暮らしをしている高齢者の方も外部と関係を持ちやすくなるのではないのでしょうか。若い世代も、地域の伝統や歴史などを知る機会が増え、より郷土愛が増えると思います。施設がつかれなくても、新しくなった村役場にある交流ホールなどを活用してイベントを開くなどもできると思います。

これからはさらに高齢化が進んでいくと思います。そのため、高齢者と若い世代の両方が使える施設だけでなく、デイサービスなどの介護施設も増やすべきだと思います。介護施設を増やすことで一人暮らしの高齢者を減らすことができ、高齢者がいる家庭の負担も減らすことができると思います。

そして、健康寿命を伸ばすために、運動施設も重要だと思います。今の川場村にも運動ができる場所がありますが、気軽に行ける印象がありません。村民に運動習慣を身につけてもらうためにも、気軽に行きやすい運動施設があると良いと思います。そうすれば高齢者になってからも元気に動ける人が増えていくと思います。

住みやすい川場村を目指して

三年 外山 彩愛

現在の川場村は田園プラザに観光客が多く来ているだけであって、他に観光できる場所がないと思います。そして川場村民が村内で遊べる施設がないのも課題だと思います。

観光客を増やし、川場村をもっと発展させるために田園プラザで特産品を販売したり、最近ではテレビで紹介されていることも多いのでその影響で田園プラザに来る人が増えていると思いますが、他に観光できる場所がないと感じます。川場村に来た観光客が「もう一度来たい」と思えるためには田園プラザ以外にも楽しめる施設を創るべきだと思います。同時に川場村内の子どもたちが遊べる施設にすれば暮らしやすい村になると思います。

でも、施設を創るのはたくさんの費用がかかり、川場村の豊かな自然を壊すような形になってしまうのは良くないのでとても難しいことだと思います。だから、観光客が「もう一度来たい」と思えるように田園プラザでは川場村の自然を生かした季節ごとのイベントを開催するなどしてもっと良さを伝えていくことができたならもっと発展していくと思います。また、川場村民が田園プラザなどで遊ぶことは少ないと感じるので村民が少し得をするようなことを考え、観光客だけでなく、川場村民でもにぎわっている田園プラザにしていくべきだと思います。そしていつかは田園プラザの他に楽しめる施設を創り、川場村全体を発展させることが私たちも住みやすい川場村に繋がると思います。

住みやすい川場村を目指して

三年 原澤 宗士

川場村は自然がとても美しく、魅力的な観光地のある村です。私はもっと他の地域との交流ができる村になってほしいと思いました。現在の川場村は、世田谷や小学生とでは千歳台との交流を行っています。また、中学生は海外派遣事業を毎年行っており、交流しています。これらの交流には利点があります。例えば、海外で外国人の方とふれあうことで英語教育にも繋がり、お互いの地域の良さを伝え合うこともできます。

交流を増やすべき一つ目の理由は、他の地域と交流することで、川場村の良さを伝え、知ってもらうことができるきっかけになるからです。川場村には、人口が少しずつ減っているという課題があり、「住んでみたい」という人も増やせると思いました。

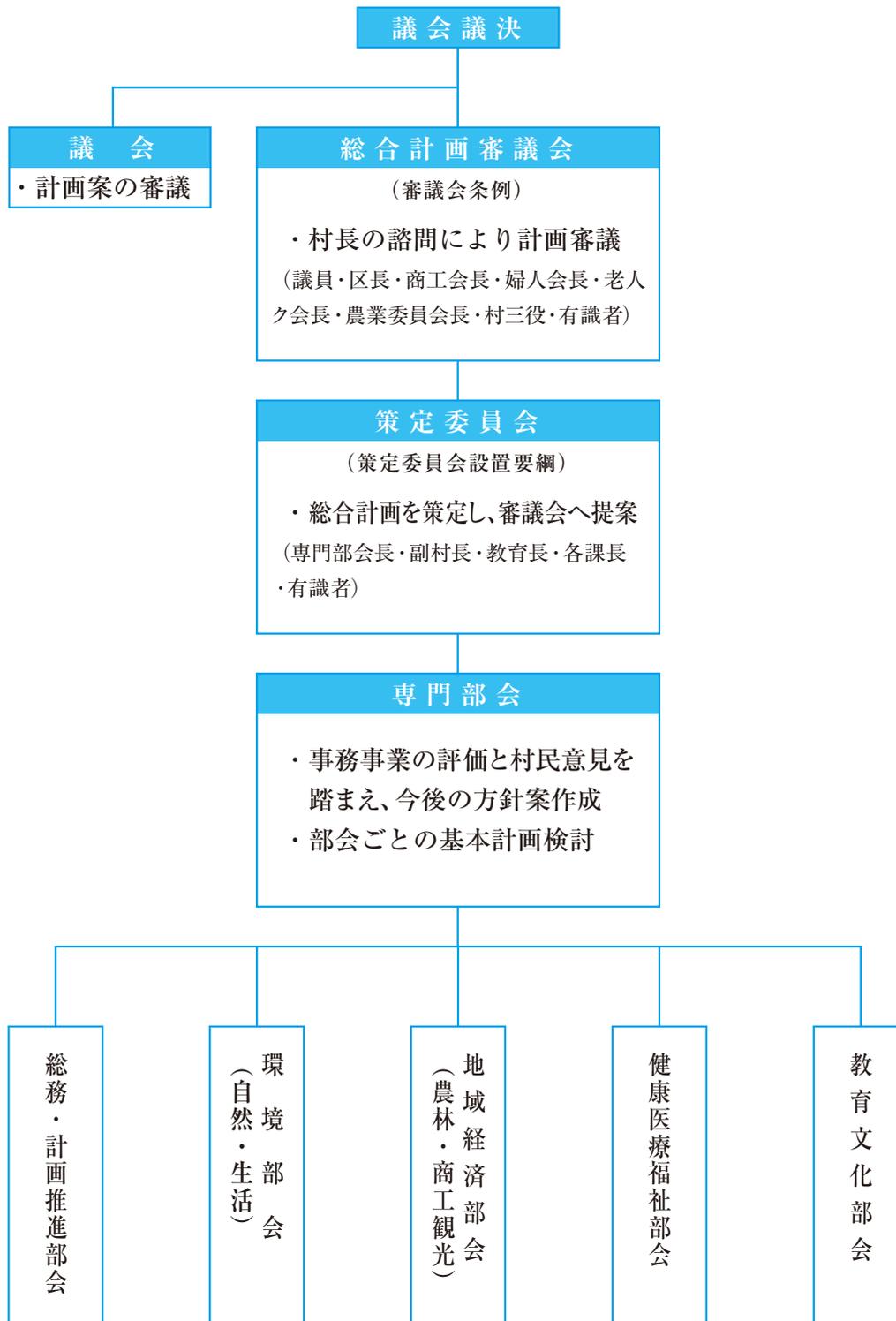
二つ目は、川場村には何が足りないのかを知ることができると思ったからです。交流した地域の観光地についてインタビューなどで聞き出して、川場村も参考にできる部分があるかもしれないと思いました。また、川場村の観光地は魅力的な所だけど、数が少ないと思いました。もう少し川場村独自の自然を生かした観光施設を増やすことができると思いました。交流する地域の対象は、東京などの都会や九州など遠い地方との交流をしても良いのではないかと思います。

最後に、交流をすることは、違う地域の文化を知ったり、川場村の良さを伝え、観光客を増やすことができると思いました。



2. 総合計画策定組織

(1) 川場村第5次総合計画策定組織図



(2) 策定経過(会議開催状況)

令和6年 4月～6月	・第4次総合計画の評価実施、第5次総合計画目標設定 (役場担当課にて検証)
令和6年 6月～7月	・村民意見要望募集(広報・ホームページ)
令和6年 9月	・副部会長会議(9/24) ・専門部会全体会議(9/30) ・中学生作文依頼
令和6年 9月～11月	・各専門部会協議 総務計画推進部会(6回開催) 環境部会(6回開催) 地域経済部会(5回開催) 健康医療福祉部会(5回開催) 教育文化部会(4回開催)
令和6年 12月	・専門部会正副部会長会議(12/17)
令和6年 12月～ 令和7年1月	・総合計画策定委員会(12/26、1/16) ・パブリックコメント(広報・ホームページ)
令和7年 2月	・総合計画審議会(2/17)
令和7年 3月	・3月議会定例会

(3) 委員名簿

①川場村第5次総合計画審議会委員

No.	役 職	氏 名	備 考
1	川場村議会議長	小 菅 秋 雄	○副会長
2	川場村議会副議長	黒 田 まり子	
3	川場村議会議員	星 野 孝 之	
4	川場村議会議員	津久井 俊 雄	
5	川場村議会議員	丸 山 敏 雄	
6	川場村議会議員	角 田 文 雄	
7	川場村議会議員	細 谷 市 衛	
8	川場村議会議員	宮 内 好 美	
9	川場村議会議員	千木良 澄 夫	
10	川場村議会議員	栗 原 達 也	
11	門 前 区 長	細 谷 治	
12	谷 地 区 長	吉 野 賢	
13	川 場 湯 原 区 長	角 田 明 大	
14	中 野 区 長	横 坂 隆 司	
15	萩 室 区 長	後 藤 昌 弘	
16	立 岩 区 長	保 坂 恒 男	
17	生 品 区 長	千木良 澄 夫	議員と重複
18	天 神 区 長	高 橋 功	
19	商 工 会 長	関 真 一	
20	婦 人 会 長	金 子 みつ江	
21	老人クラブ連合会長	角 田 清	
22	農 業 委 員 会 長	小 林 敏 幸	
23	民生委員協議会長	内 田 眞 三	
24	村 長	外 山 京太郎	◎会長
25	副 村 長	角 田 圭 一	
26	教 育 長	宮 内 伸 明	
27	有 識 者	宮 林 茂 幸	

②川場村第5次総合計画策定委員会委員

No.	役職	氏名	備考
1	総務・計画推進部会長	片桐 寿	
2	環境部会長	外山 紀美隆	
3	地域経済部会長	久保田 長武	
4	健康医療福祉部会長	竹内 浩司	
5	教育文化部会長	小林 信行	
6	副 村 長	角田 圭一	○副委員長
7	教 育 長	宮内 申明	
8	総 務 課 長	戸部 正紀	
9	住 民 課 長	安藤 秀昭	
10	健康福祉課長	小林 巧	
11	むらづくり振興課長	小菅 喜仁	
12	田園整備課長	横坂 徹	
13	出 納 室 長	春原 久代	
14	議会事務局長	今井 忠	
15	教育委員会事務局長	布施 伸一郎	
16	有 識 者	宮林 茂幸	◎委員長

①川場村第5次総合計画専門部会委員

部 会 名	氏 名		
総務・計画推進部会	◎片桐 寿 村上 俊英 ○戸部 俊明 角田 幸法 萩原 壘	金井 清子 今井ちひろ 古田 晴美 村上 侑子 石田 信幸	吉澤 守 宮田 毅 小野里昌樹 高山 伸哉
環 境 部 会	◎外山紀美隆 村山 正樹 ○林 小織 木村 貴裕 久保田陸斗	上村 利江 鳥羽 美奈 諸田 恵 杉島 瀬奈 村山 延幸	原澤 史浩 外山 清隆 今井 光 原 能之介
地 域 経 済 部 会	◎久保田長武 小林 俊晴 ○齊藤 直子 角田のぞみ 宮内 清紀	澤口さつき 井上 茜 角田雄一郎 宮田 直也 五十嵐友昭	辻田 洋介 角田 稜典 星野 雅仁 角田 美優
健康医療福祉部会	◎竹内 浩司 砂山 敦志 ○角田 忍 小林 聡史 角田美和子	吉野さゆり 藤井 洋子 本多 優実 外山 大貴	横坂千恵子 松島 晃 須田 佑一 堀 奈津美
教 育 文 化 部 会	◎小林 信行 久保田勝利 ○関 雅美 中村 貴典 小菅 優希	大根田好子 松井 恵三 松井 太郎 小林 伸寛	星野 久美 渡部 慎也 南 奨 今井 彩音

◎部会長 ○副部会長

川場村第5次総合計画【つながる ひろがる 未来を拓く】

令和7年3月

発行 川場村

編集 川場村

〒378-0101

群馬県利根郡川場村大字谷地 3200 番地

TEL 0278-52-2111

FAX 0278-52-2333

